

茨木市地域包括支援センター

令和 4 年度事業報告・令和 5 年度事業計画

茨木市

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台
運営主体	(社福) 恭生会 (委託)
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回広報誌を全エリアの全世帯に回覧し、地域の会議や公共機関へ配布した。 ・地域の街づくり活動に企画から参加し、健康相談や勉強会の実施と共にセンターの周知を行った。 ・職員がそれぞれ15回以上の外部研修に参加し、包括内にて共有した。 ・ニーズ把握のためのアンケート実施はできなかった。 ・社会資源は小学校別にファイリングし、適宜更新している。 	<p>【強み】 (特に評価の高い点) 民生委員等の関係機関以外の近隣住民から来所の相談が増えた。</p>
		<p>【弱み】 (改善が求められる点) 潜在している支援の必要な高齢者や高齢者世帯の把握や吸い上げが不十分。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止等、権利擁護の啓発活動として、エリア近辺の訪問介護事業所5か所を訪問し、現状の聞き取りや協力体制の構築を行った。 ・高齢者虐待をテーマにした研修を、北圏域合同でケアマネジャー向けに実施し、通報や協働の促進を図った。 ・金銭管理や契約に関する相談が2件あり、成年後見制度の利用に繋げて入院や施設入所、金銭管理等の支援ができた。 ・消費者被害の報告・相談はなかったが、被害予防の啓発のために、セーフティネット会議や地域のイベント・サロン等でチラシ配布や安まちアプリの紹介を行った。 	<p>【強み】 (特に評価の高い点) 高齢者虐待防止に向けた研修や事業所訪問などの活動を行うことにより、協力体制の強化ができた。</p>
		<p>【弱み】 (改善が求められる点) 消費者被害をはじめとする権利擁護の相談窓口として、積極的な周知や広報活動を行い、予防的支援や対応力の強化に取り組む。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーを対象とした研修を2回(1回目は2エリア合同で「医療連携」について。2回目は北圏域合同で「移動支援」について)実施した。ケアマネジャーと医療機関との顔の見える関係性が深まった。また、地域で実施している住民の活動、行政の取り組み等を知る機会になった。 ・居宅事業所を訪問(10ヶ所)。各居宅の特徴や取り組みを知ることができた。市独自のサービスについて情報提供や困難事例について情報共有ができた。 ・世帯で支援が必要なケースについては、CSW、障害、行政、近隣住民等と連携し問題解決につながった。 	<p>【強み】 (特に評価の高い点) 北圏域合同で研修に取り組むことで、地域において必要な社会資源の共通認識ができ、連帯感が高まっている。</p>
		<p>【弱み】 (改善が求められる点) 委託事業所に対して、コミデイ、通所型Cを含む多様な社会資源を幅広く提案できるようにする。</p>
		<p>【強み】 (特に評価の高い点) 地域課題型が2回できたことで、住民との関係性が深まり、解決に向けての共通認識ができた。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型Cは、包括から13名、委託先から1名の利用につながった。リハ職同行訪問のケースは9名。うち2名は介護保険サービスにつなぐことなく、自主訓練にて改善がみられた。 ・包括事務所前の広場で毎朝ラジオ体操を実施。運動の記録として、はつらつパスポートにハンコを押すことで達成感を味わったり、住民同士の交流や情報交換の場となっており、毎回10名以上参加。社会資源のひとつとなっている。 ・介護予防教室としてウォーキングを2回開催した。 ・サロンや老人会、地域主催の健康イベントにて、健康講話や認知症の理解を深める勉強会を開催した。 	<p>【強み】 (特に評価の高い点) 定期開催のウォーキングや毎日のラジオ体操が、住民が自主的に介護予防に取り組める地域の社会資源のひとつとなったこと。</p>
		<p>【弱み】 (改善が求められる点) 依然としてできないことを補うお世話型のサービスの利用を希望される方が多く、自立支援に向けた住民理解が得にくい。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・インフォーマルサービス(カーシェアリング事業、地区福祉委員主催の配食サービス、民間の移動スーパー、地域の健康イベントなど)との協力・連携体制が構築できた。 ・通所型C、コミデイ、ラジオ体操、ウォーキングなどの利用が広がり、介護予防につながった。 ・中学生、地域住民、関係機関と幅広く認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を深める取り組みができた。 ・山間部における地域課題型ケア会議を開催したことで、地域の実情を共有でき、課題の解決にむけて小単位の集まりに参加することになった。 ・地域ケア会議への参加依頼をきっかけに、近隣の総合病院の医師とのつながりができた。 	

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台
運営主体	(社福) 恭生会 (委託)
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を問わず、幅広く周知・啓発活動を継続して行う。 ・多種多様な相談に対応できるよう、自己研鑽や知識の共有を行う。 ・地域のネットワークの拡充、強化。 ・支援が必要な高齢者や高齢者世帯の把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行 (年2回以上) ・医療機関、交番、消防署、郵便局、JA、喫茶店、酒屋、理美容室、飲食店へ周知活動 (年1回以上) ・内外部研修への参加とアウトプット (各10回以上) ・小単位で活動しているサロンや集会への参加。 ・地域の中心となる人との関係づくり。
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待予防と早期発見のため、相談対応力の強化や関係機関との協力体制を作る。 ・成年後見制度活用のための研修会や周知活動を行い、関係機関や地域住民への支援に取り組む。 ・消費者被害拡大防止のため、地域住民向けに勉強会を実施し、相談窓口の周知や啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待を中心に権利擁護の啓発として、サービス事業所を訪問する。(年1回) ・成年後見制度活用のための研修会を、北圏域合同でケアマネジャー向けに開催する。(年1回) また、地域住民向けにも周知を行う。 ・消費生活センターや警察と協力し、地域住民向けに研修会を実施する。(年1回)
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携、医療的知識を深めるための研修会を開催し、顔の見える関係性を作るためのグループワークも合わせて実施する。 ・ケアマネジャーから支援困難と相談があったケースについて解決の道筋できるようサポートする。また、世帯で支援が必要な場合は各関係機関 (CSW、障害、行政など) と協働で支援にあたる。 ・困難事例、社会資源の情報共有を図るため居宅支援事業所を訪問。事業所の強みを理解し、良好な関係づくりに努める。 ・地域住民と専門職が、地域の支え合いや不足している社会資源などについて話し合う機会をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーを対象に研修の実施 (医療連携について北圏域合同で年1回以上) ・ケアマネジャーと困難事例の検討 (適宜) ・居宅支援事業所の訪問 (年1回以上) ・各機関と共同で地区福祉委員会で研修の協力と社会資源について話し合う機会を増やす (年1回以上)
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型については、ケアマネジャーが実践力向上を感じられる会議にするため、タイムリーに実施できるような仕組み作りができる。 ・地域課題型では、地域課題について各分野の専門職、民生委員などの地域住民と多様な意見を出し合うことで、課題解決を目指す。 ・実施したモニタリングは、専門職にも周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型3回、地域課題型2回、複合型1回予定とする。(年6回) ・仕組みづくりのためにケアマネジャーからの意見を聞く。 ・事例提供者にその後の状況を定期的に確認する。
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用が必要になる前の元気な高齢者や、若年層に向けて、できないことができるようになるという自立支援が介護保険制度の目的であることを浸透させる。 ・認知症への理解促進、介護予防への意識向上。 ・地域の社会資源をプランに位置付ける。 ・セルフマネジメントへの支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北圏域の包括合同で、商業施設で介護予防や認知症に関する啓発イベントを行う (年1回以上) ・リハ職同行訪問事業や通所型Cの活用 (包括15名以上・委託3名以上) ・訪問型C、訪問栄養指導の活用 (3名以上) ・ウォーキングイベント等開催 (年2回以上) ・ラジオ体操の実施 (平日)
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケア会議において、アドバイザーとなってくれる協力者を増やしたり、ケアマネジャーに意見を聞くなどして、より充実したものを目指す。 ・生活支援コーディネーターと協働し、幅広い世代に向けた介護予防の普及・啓発に努める。 ・実態把握の強化に向けて、地域の小単位で活動してるサロンや集会へ積極的に出向き、関係性を深める。 	

担当小学校区	安威・福井・耳原
運営主体	社会福祉法人 恭生会
センター名	地域包括支援センター天兆園

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の相談件数は昨年度に比べて5%程度増えている。また、退院後のサービス導入などを中心に、医療機関からの相談が増えている。 ・高齢者だけではなく、その家族の課題についても保健所、病院、障害相談支援センター、学校や保育園等と連携した。 ・広報誌「包括だより」を年2回発行できた。エリア内の情報や包括の活動内容について、広く周知できた。 ・社会資源のリスト化は継続、年度ごとに更新し、支援に活かしている。 ・構築したネットワークの維持はできているが、新規開拓には至らなかった。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>既に実施されているセーフティネットワーク会議や地域ケア会議を有効活用し、分野をまたいだ支援者同士のつながりが構築されている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの新規開拓ができなかった。
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・清溪・忍頂寺・山手台包括と合同で、訪問介護支援事業所を訪問し、権利擁護について啓発や相談窓口としての周知活動を行った。（5か所） ・成年後見制度については、いきいきサロン等でパンフレットを配布し、説明した。（4回） ・消費者被害については、いきいきサロン等でパンフレットを配布するとともに（4回）交番の茨木警察署員に講話を依頼し、啓発した。（2回） ・北圏域合同で高齢者虐待に関する研修を実施した。（1回） 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>事業所訪問することの効果は高いと感じる。事業所の普段の対応の様子、権利擁護に対する事業所の受け止め方、ケースの相談もあり、包括と事業所の距離が縮まり、直接の相談が増えると考ええる。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に権利擁護に関する相談が少ない。 ・権利擁護に関連して、死後の手続きに関する相談があるが、知識量が少ない。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職対象に2回研修会を実施した。 ①「医療と介護の連携」で近隣三病院のMSWや担当者を招き、各病院の取り組みや連携の仕方等を聞いた後、グループ討論会を行った。 ②ケアマネジャー対象に「社会資源」と「権利擁護」の研修会を行った。 ・清溪・忍頂寺・山手台包括と合同で11居宅を訪問した。計31人のケアマネジャーに、総合事業（PT同行訪問、栄養改善型配食）地域資源（カーシェアリング事業、移動スーパー、車のひきとり、配食サービス）の説明を行い、各人の困難事例があるかの聞き取りや相談を聞いた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の研修会では、講義の後グループワークを行い、質の高い話し合いができたことで、その後相談しやすい関係が築け、やり取りが増えた。
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催後に、その内容が実際の業務に活かされているかどうか、聞く機会が少ないために把握しきれていない。
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の参加が得られた事で、疾患や症状など医学的意見を聞くことが出来た。 ・「いつ、誰が、何をやる」のか、すぐに取り掛かれそうな支援や役割を共有認識することができた。
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で様々な制限がされる中、YouTubeの動画や自宅でできる簡単な運動等の紹介、包括主催のノルディックウォークを実施した。 ・生活環境や経済状況、本人の性格等の個別性を考慮し、社会資源（民間配食・ワンコインサービス・ネットスーパー）をケアプランに追加した。 ・リハ職同行訪問は、12名の方が活用し、意欲と身体機能の向上につながった。 ・はつらつパスポートは、いきいきサロンの活動時、新規相談者や短期集中リハビリトレーニング利用者に配布したり、ノルディックウォーク参加者への配布に努めた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「包括だより」やノルディックウォーク等のイベントを通じて、参加者には意識向上につながった。
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できないことを補う、お世話型のサービスの利用を希望される方が多く、自立支援に向けた住民理解が得にくい。
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を通じて、9060問題や日本語が話せない高齢者の支援について検討した。 ・認知症によって自宅に戻れなくなり、警察に保護されるケースが増えている。見守りシールの活用がケアマネジャーを中心に浸透してきたのか、申請が増えた。 ・交通手段に乏しい地域なので、高齢者と自動車運転の問題は切り離せない。R4年7月に免許証の更新制度が変更したことについて、広報誌「包括だより」等で啓発した。そのことについて直接の問い合わせも数件あった。 	

担当小学校区	安威・福井・耳原
運営主体	社会福祉法人 恭生会
センター名	地域包括支援センター天兆園

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談 ・高齢者を含む、他分野にまたがる相談であっても「まるごと」受け止め、対応できる場を目指す。 ②地域包括支援ネットワークの新規開拓 ・構築したネットワークの維持と、アフターコロナを見越した新しいつながり作り。 ③実態把握 ・個別訪問や近隣住民、民生委員等からの情報収集。	・広報誌「包括だより」を発行し、周知・啓発に活用する。(年2回) ・社会資源のリスト化を継続、更新し、いわゆるロコミ情報を可視化する。 ・新規のネットワーク開拓のため、スーパー、ドラッグストア、ヤクルト販売店、新聞販売所等へ啓発活動を行う。
権利擁護業務	①高齢者虐待防止 相談窓口としての周知・啓発活動を行い、早期発見・防止につなげる。 ②成年後見制度の活用促進 啓発活動を実施すると共に、必要に応じて制度の説明を行い、関係機関につなぐ。 ③消費者被害の防止 消費者センターや警察と連携を図る。交番だよりや安まちメールなどを活用して市民への情報提供を行う。	・権利擁護の啓発、相談窓口の周知を目的に、エリア内の事業所を訪問する。(年1回) ・北圏域の三包括合同で、高齢者虐待防止をテーマとした研修を実施する(年1回) ・消費者被害防止を目的に、集いの場やイベント等で、市民への啓発や周知、情報提供を行う(年3回以上) ・成年後見制度と死後の手続きに関する研修を実施する。(年1回)
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①訪問診療のしくみや最近の動向・精神疾患の対応の仕方等に関して、幅広く知識を得る機会を作る。 ②ケアマネジャーへのサポート ・自立支援に向けたケアマネジメント及びケアプランが作成できるよう情報提供等を行う。 ・困難事例の支援等がスムーズに行えるようなサポート体制を強化する。必要に応じて同行訪問する。 ・ケアマネジャー一人ひとりとの関係性を深め、何でも話せるような場や雰囲気作りに努めるようにし、話す機会を増やす。	①北圏域の三包括合同で、医療連携や精神疾患に関する研修会を行う。(年1回以上) ②圏域近辺の居宅支援事業所の訪問を行う。(年2回以上)
	【地域ケア会議】 ・自立支援型、複合型、地域課題型、モニタリングとバランスの取れた会議を開催する。 ・多種職の意見を参考に意見を出し合い、アセスメントの視点を養い「お世話型の支援」から「自立するための支援」へ自立支援に資するケアプランにつなげる。 ・モニタリングの実施。 ・事例の共通課題を題材に、地域課題型のケア会議を開催する。	・自立支援型、複合型、地域課題型を実施。(合計年6回以上) ・全事例のモニタリング後の変化の有無を確認。
介護予防ケアマネジメント業務	・介護保険制度の本来の目的は、お世話型のサービス利用ではなく、自立するためのサービス利用であることを、サービス利用が必要になる前の元気な高齢者や、若年層に向けて理解してもらう。 ・認知症への理解促進、介護予防への意識向上。 ・はつらつパスポートを身近なものにする。	・北圏域の包括合同で、制度の誤った認識の改善を目指して、商業施設で介護予防や認知症に関する啓発イベントを行う(年1回) ・介護予防教室の開催(年1回以上) ・はつらつパスポートを使った介護予防教室の開催(年2回)
取組方針	・往診の問い合わせが増えているため、それを含む医療機関の情報を把握し、連携が取れるようにしておく。 ・複合課題を抱えたケースはキーパーソン不在のことが多い。その中でも本人の意思決定を尊重しながらの支援を進めていく。 ・公的制度だけで対応しきれない相談も増えており、包括職員のマンパワーだけでは対応しきれないため、広くインフォーマルな社会資源を把握し、活用していく。 ・認知症サポーター養成講座や認知症カフェに協力したり、啓発イベントを開催することで、認知症に関する相談の入り口を大きくしていく。	

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	常清の里

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①センター全職員で対応。月1回ケース会議を実施し、ケースのモニタリングを継続している。支援困難事例は3カ月に1回モニタリング・評価会議を行っている。 ②地域での会議に参加し、センターの啓発を継続している。特にマンション管理センターに対して重点的に啓発を行っている。 ③民生委員など関係機関と情報を共有し、必要に応じて個別訪問を行うなど支援に向けた連携が継続できている。	【強み】 （特に評価の高い点） センター内で個別ケースについて都度情報共有ができています。定期的にモニタリング会議を実施することで、連携して支援が実施できている。
		【弱み】 （改善が求められる点） センターの啓発について地域差があり、不足していると考えられる地域へのアプローチ方法について検討が必要。
権利擁護業務	①高齢者虐待の早期発見・早期対応に向け、地域住民や関係機関に対して通報・相談に関する啓発が行えている。通報があった場合は介護支援専門員や関係機関でチームで対応が行えている。 ②契約行為や金銭管理が困難になっている高齢者に関して、必要に応じて医療機関や関係機関と協働し、成年後見制度申し立てに向けた支援が行えている。 ③介護支援専門員向けに消費生活センターと高齢者の消費者被害に関する勉強会を開催した。警察や消費生活センターからの情報を地域住民や介護支援専門員に対して発信し、消費者被害の防止に向けた啓発を行っている。	【強み】 （特に評価の高い点） 関係機関と連携を行い、虐待状態の終結に向けた支援が行えている。介護支援専門員からの通報が多く、今後も早期発見・早期対応に向け支援を継続する。
		【弱み】 （改善が求められる点） 消費者被害に関する相談はほとんどなかった。地域住民や介護支援専門員に対して相談窓口の啓発を継続していく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①医療と介護の連携に向けた交流会を年1回開催し、顔の見える関係づくりを行った。 ②社会資源に関する勉強会を年1回開催し、インフォーマルサービスの活用を促した。また地域ケア会議で挙げられた地域課題がどのように社会資源につながっていくのか、一例を挙げることで、介護支援専門員の地域ケア会議への動機づけを目指した。支援困難事例についてケース会議を開催し、多職種連携に向けた支援を行った。	【強み】 （特に評価の高い点） 介護支援専門員の孤立化防止に向け、積極的にケース会議や同行訪問を行い、支援に努めた。社会資源について介護支援専門員に情報発信することができた。
		【弱み】 （改善が求められる点） これからも介護支援専門員が気軽に相談できる関係を継続する。
		【地域ケア会議】 自立支援型4回、複合型課題2回、計6回の地域ケア会議を開催した。自立支援型では取り上げたケースを全て地域ケア会議でモニタリングを行った。地域ケア会議を通して関係機関との顔の見える関係づくりができています。 様々な社会資源の活用に向け、生活支援コーディネーターと介護支援専門員の関係づくりにつなげることができた。
介護予防ケアマネジメント業務	・住民や介護支援専門員に対して、介護予防や通所型サービスCに関する研修会をそれぞれ年1回開催した。セルフマネジメント力の向上や、自立支援型ケアプランの作成に向けた土台作りに努めた。 ・自治会、婦人会向けに認知症サポーター養成講座を各1回、ホウカゴクラブで小学生や保護者向けに2回、計4回実施した。 ・いきいきサロンや介護予防研修会などを通してはつらつサポートを配布し、セルフマネジメントや介護予防に関する意識向上を目指した。	【強み】 （特に評価の高い点） 通所型サービスCやリハ職同行訪問を積極的に提案し、本人の状況を多角的にアセスメントしている。
		【弱み】 （改善が求められる点） 介護支援専門員に対して訪問型サービスAや通所型サービスBの普及啓発が少なかった。
地域課題に対する取り組み	①高齢者の見守り支援に向けて、民生委員や見守りボランティア、相談支援事業所やCSWなど多職種で情報共有を行い、包括的な見守り体制が継続できている。 ②買い物支援「レッツ号」の活動支援を通し、高齢者の見守りや自立に向けた支援が継続できている。またボランティアとして参加を促すことで社会参加の機会を作っている。 ③新たな集いの場を訪問し、センターの周知活動を行った。 ④商業施設でなく、マンションの管理センターにセンターの周知活動を行った。	

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	常清の里

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談の実施 ・3職種で連携し、相談に対応する。 ②地域におけるネットワーク構築 ・地域の関係機関と会議等を通して連携を図る。 ・地域に向けてセンターの啓発を行う。 ③実態把握・早期発見に向け地域や関係機関と情報共有等連携を図る。	・適宜情報共有と、月1回ケース会議を行なう。 ・支援困難事例等は定期的にモニタリングを行う。 ・研修会や交流会を開催し、地域の関係機関との連携強化に努める。 ・地域行事に参加し、センターの役割について各小学校区年1回以上普及啓発を行う。 ・年1回商業施設を訪問し、センターの啓発を行う。
権利擁護業務	①高齢者虐待の防止・対応 ・地域住民や関係機関と連携し、早期発見や虐待防止に努める。 ②成年後見制度の活用促進 ・制度への理解力促進と必要時の支援を行う。 ③消費者被害の防止 ・サロンや交流の場、会議等を通して啓発する。 ・ケアマネジャーや警察、消費者センターと連携を図る。	・早期発見、早期対応に向け、関係機関等へ啓発を継続し、チームで迅速に対応する。 ・介護支援専門員に対し、高齢者虐待に関する勉強会を年1回実施し、早期の相談に繋げる。 ・年1回消費生活センターを訪問し、連携強化に努め、住民や介護サービス事業所に対し、年1回以上消費者被害防止についての啓発を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備等 ・医療と介護の連携に向け、顔の見える関係づくりを推進する。 ②ケアマネジャーへのサポート ・情報共有や困難ケースの支援を行う。 ・民生委員等地域住民との連携を促進する。 ・地域行事等インフォーマルサービスの情報提供を行う。	・医療と介護の連携に向け、年1回北圏域で介護支援専門員に向けた勉強会を開催する。 ・介護支援専門員に課題解決能力の向上に向けケース会議や交流会を開催し、連携強化を目指す。
	【地域ケア会議】 ・個別事例を検討し、専門職と自立支援や課題解決に向けた検討ができる。 ・多職種連携の構築を図る。 ・地域課題や社会資源の発見や提言ができる。	・年6回開催する。 ・各事例をモニタリングし、モニタリング力の向上を目指す。 ・地域課題の抽出を行い、対応策の検討や行政への提言ができる。 ・生活支援コーディネーターやCSWと連携し、地域課題の共有や検討を行う。
介護ケアマネジメント業務	・自立支援に向け、介護予防や特定検診等の普及に努める。 ・はつらつパスポートの活用を啓発する。 ・認知症に対する正しい理解の普及に努める。 ・認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員と連携し、ケース検討及び早期発見、早期対応に向けて対応する。 ・社会資源の把握、活用に努める。	・はつらつパスポートを各小学校区で年1回以上配布し、自立支援や介護予防について啓発する。 ・北圏域で年1回商業施設で介護予防や認知症に関する啓発イベントを行う。 ・認知症サポーター養成講座等を地域に提案し、開催に努める。
取組方針	①民生委員、見守りボランティア、関係機関等との情報の共有及び連携を密に行い、地域の見守り体制が継続され、早期発見・早期対応に努める。 ②「駐車場がなく訪問サービスの事業所の選択肢が少ない」「見守りについて地域の負担感が大きい」等、地域課題について、地域と共有と対応を検討する。 ③集いの場を訪問し、センターの啓発や高齢者の実態把握に努める。 ④商業施設にセンターの啓発を行い、アウトリーチに努める。	

担当小学校区	太田・西河原
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>広報誌を年2回発行(各1000部)し、自治会の回覧板・掲示板にて、太田・西河原地域包括の周知・啓発や情報発信した。</p> <p>介護保険に繋がっていない独居高齢者や高齢者世帯へ個別訪問を実施、体調の確認や包括の周知を行う事で、早期の相談や支援を行う事ができた。</p> <p>東保健福祉センターとも協力体制を構築し、定例会議にて情報共有した。</p> <p>認知症サポーター養成講座を対面で実施し、14名の参加をいただき、認知症についての理解を深める事ができた。</p> <p>職員は偏りなく研修会等に参加しスキルアップに努めた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>介護保険未申請の80歳以上の高齢者へ個別訪問約120件を実施した。お元気な時から関わる事で、必要時には、早期の相談・支援を行う事ができている。また包括や介護保険の説明会を今年度は出張講座5回実施した。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>包括開設2年目になるが、関係機関には場所の周知はできているが、地域住民には設置場所や包括の役割については周知が行き届いていない。</p>
権利擁護業務	<p>高齢者虐待防止や成年後見制度について、広報誌を活用し、周知・啓発を行った。また、セーフティ会議や民生定例会・住民の集まる場にて説明を行い、意識を高める事に努めた。</p> <p>消費生活センターや警察と連携し、タイムリーな情報を住民にお伝えし被害予防に努めた。</p> <p>認知症に関する相談について、市とも連携し、適切な受診や入院支援を行い、権利擁護に努めた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>年2回の広報誌のなかで、高齢者虐待・成年後見制度のことについて、地域住民・各事業所に周知している。警察より特殊詐欺等についても情報をもらい、セーフティ会議や民生定例会にて報告している。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>地域住民や各事業所を対象に、成年後見制度や虐待の研修は実施できず。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>東圏域3包括合同で、圏域のケアマネジャー対象に研修会を2回実施した。総合事業について理解を深め、更には地域の社会資源の紹介をすることで、自立支援の視点を再確認できた。また、医療機関の相談員を招き、医療と介護のスムーズな連携について顔の見える関係作りを支援することができた。</p> <p>困難事例に対しては、後方支援やケアマネジャーと同行訪問する等、支援の方向性を確認しながら対応した。</p> <p>近隣のクリニックと顔の見える関係作りはできており、先生から直接相談を受けることも多かった。また、入退院時には相談員との連携を密に行い、利用者の在宅生活を支援した。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>ケアマネジャーのスキルアップの為の研修会を2回実施した。医療と介護の連携について、活発な意見交換ができた。クリニックからの介護保険の相談も増えている。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>圏域研修が開催できているが、全体研修会と整合性が取れるように、今後も留意する必要がある。</p>
		<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>毎回セラピスト等多職種の参加により、自立支援の視点で支援の方向性を検討する事ができた。新たに複合課題の事例や圏域での地域ケア会議を開催することで、圏域での課題についても検討ができた。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回 実施した。(自立支援型4回、複合課題事例1回、地域課題の検討(3包括合同1回)) ・委託先のケアマネジャーからも事例提供を受け、自立支援の視点を持ち、多職種からの助言をプランに活かすことができた。 ・認知症の方の支援として、徘徊・服薬管理・食事・火の元をテーマとして意見を出し合い、地域課題の検討を行った。 	<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>東保健福祉センターと連携しての 地域課題の抽出ができなかった。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>地域の社会資源(体操教室、趣味活動、認知症カフェ等)について、情報収集を行い、リストを作成し、圏域のケアマネジャーへ情報提供することができた。</p> <p>地域住民の集まる場において、介護予防についての講話等を行ったり、リハ職同行訪問を積極的に活用する事で、住民のセルフマネジメントの意識を高める事ができた。</p> <p>地域の整形外科医より骨粗鬆症の予防に関する助言・情報を受け、サロン、カフェで地域住民に情報を提供することができた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>地域の社会資源について、地域住民やケアマネジャーに情報提供を行っている。コミデイ雲見坂広場やぷらっとホーム事業RanRanから当包括に新規高齢者の相談を受けることも多くなっている。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>カフェ、サロンなど少しずつ再開はしているが、以前と比べると数は少ない。はつらつパスポートの連携編の配布、周知、活用が進んでいない。</p>
地域課題に対する取組み	<p>オリジナル広報誌を年2回(各1000部)作成・配布し、包括の周知と情報発信を行っている。</p> <p>包括ののぼり旗を入りに設置し、わかりやすく表示している。</p> <p>介護保険に繋がっていない80歳以上の高齢者の個別訪問を約120件実施し、アウトリーチ活動を行った。</p> <p>認知症サポーター養成講座を年1回開催し、認知症についての正しい知識を住民に周知する事ができた。</p> <p>公民館、サロン、自治会及び自治会総会、サニーハウス茨木(レディース・マスターズ)などで包括の役割や介護保険の説明会を出張講座として5回実施した。</p>	

担当小学校区	太田・西河原
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①地域住民・関係機関への周知活動を継続する。 ②早期発見・早期対応ができるように、関係機関とのネットワーク強化に努める。 ③地域の高齢者の実態を把握するため、アウトリーチ活動を継続する。 ④複合的な相談にも対応できるように、職員間で情報共有する。各職員の相談力の向上とスキルアップを図る。	・広報ツールとして、年2回作成の独自チラシを作成して掲示板や町内の回覧板などで周知する。 ・民生定例会、自治会総会、セーフティ会議などに参加して包括の周知活動を継続する。医療機関、薬局、郵便局、警察、スーパーなどにも、包括の周知活動を継続的に行う。 ・サロン、カフェなど地域福祉活動にて、要支援者等の情報収集を継続する。 ・各職員が様々な研修会に参加して、研修内容を包括内で共有する。困難ケースや複合課題の相談については、包括内で逐一情報を共有して対応方針を協議する。
権利擁護業務	①高齢者虐待を早期発見・早期対応できるように関係機関との連携を強化する。 ②権利擁護として、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用を支援する。 ③地域の高齢者に対する、消費者被害を防止する。	・地域の高齢者の権利擁護については、広報誌に成年後見制度・高齢者虐待・消費者被害などの項目を掲載することで周知する。 ・成年後見制度、高齢者虐待の研修会や講演会を地域住民やケアマネ事業所など関係機関対象に開催する。 ・警察、消費者生活センターなどから情報を収集して、消費者被害の現状について、地域住民に広報誌等を活用して注意喚起する。サロンやセーフティ会議、民生定例会などで特殊詐欺等の情報を共有する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①圏域ケアマネジャーとの研修会、交流会を実施する。 ②支援困難事例については、ケアマネジャーの後方支援を行う。 ③医療機関との連携を強化して、在宅生活において高齢者が切れ間なく医療、介護、福祉が受けることができるよう体制を構築する。	・ケアマネジャー対象に研修会、事例検討等を開催することでケアマネジャーのスキルアップとケアマネ間のネットワークの構築を目指す。 ・支援困難事例については、包括三職種で対応方針を検討して、的確な後方支援ができる体制を整える。必要に応じて、担当ケアマネと同行訪問を実施する。 ・研修会や事例検討会を開催して、医療機関、福祉事業所や住民代表と情報共有、連携して顔の見える関係づくりを行う。
	【地域ケア会議】 ①自立支援、重度化防止を目指して、より良いケアマネジメントができるように検討する。 ②個別ケースを通して定期的に会議を行うことで、関係機関とのネットワークの構築を図る。 ③地域ケア会議を重ねることで、地域の実態を把握し課題を抽出する。	・年6回開催予定 自立支援型地域ケア会議 4回 複合課題型地域ケア会議 1回 東圏域合同での地域ケア会議 1回 以上を行い、個別ケースについてはモニタリングを実施する。個別ケースを検討することで、地域課題を抽出する。ケアマネジャーが事例提供の負担とならないように配慮する。
介護予防ケアマネジメント業務	①自立支援や重度化防止の視点から、計画書が作成できる。 ②総合事業の利用を促進する。 ③はつらつパスポート元気編を活用して、介護予防を促進する。 ④地域住民にセルフケアマネジメントを周知、啓発する。	・近隣の社会資源を収集して、地域住民やケアマネジャー等に情報提供する。 ・リハビリ職同行訪問事業や通所型サービスCを活用して自立支援の促進や重度化を防止する。 ・サロン、カフェの参加者に血圧測定、健康相談を実施して、健康管理、定期健診、早期受診を促す。 ・サロン、カフェにてはつらつパスポートを配布して介護予防促進に繋げる。
取組方針	・地域包括支援センターの周知活動。オリジナル広報誌を年2回（各1000部）作成・配布し、包括の周知と情報発信を行う。対象：地域住民（回覧板、掲示板）民生委員会、自治会、公的機関、商店など ・未接点の高齢者に対してのアウトリーチ活動を実施する。 介護保険に繋がっていない80歳以上の高齢者、高齢夫婦の個別訪問をして周知活動を実施する。 ・認知症高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、地域住民を対象に認知症サポーター養成講座を年1回開催し、認知症についての正しい知識を周知する。 ・公民館、サロン、自治会、民生定例会などで包括の役割、介護保険など出張講座として実施する。 ・イオンタウン茨木太田にて、行政や東圏域の関係機関とともに、健康や介護に関する相談会を実施して、包括の周知活動及び介護予防の啓発を行う。	

担当小学校区	三島・庄栄
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	新規相談件数は、三島が158件(延べ894件)、庄栄が125件(延べ723件)。その他24件(延べ52件)。前年度より、三島が27件(延べ296件)増加。庄栄が40件(延べ419)件増加。高齢者人口からみると、三島は6.2%、庄栄は6.3%の相談があった。前年度まで庄栄小学校区からの相談が伸び悩んでいたが、重点的に周知活動を行い件数を増やすことができた。相談内容として多いのは、前年度と同様に介護相談・介護者支援が一番多かったが、本年度は次いで医療・保健の相談が激増した。具体的には家で看取りたい、体調不良の訴え(精神的なものも含む)、リハビリをしたい等であった。	<p>【強み】(特に評価の高い点) 少しずつ周知が進んだことで、来所相談が増え、全体の相談件数も増加した。(高齢者人口からみて、三島は1.1%増、庄栄は2%増。)</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) 東保健福祉センターの月2回の連絡会に参加して、地域課題の抽出を行っているが、共通する課題抽出までには至っていない。</p>
		<p>【強み】(特に評価の高い点) 民生委員と密に電話や訪問で情報共有することで、気づき(なんか心配、最近痩せてきた、最近見ない等)の相談が増え、虐待になる可能性が高かったケースに早期に介入できた。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) 成年後見制度の周知・啓発ができなかったこともあり、相談件数が激減した。</p>
権利擁護業務	高齢者虐待は3件対応。すべて三島小学校区からの通報であったが、前年度より5件の減少。減少の一因として、コロナ渦で民生委員等の見守り訪問や介護保険サービス利用の自粛があげられると考える。成年後見制度の対応は延べ4件対応。前年度より24件の減少。減少の一因として、前年度より認知症の相談が減少したことがあげられると考える。消費者被害の相談は、延べ3件。特殊詐欺の情報提供に関しては地域や委託先ケアマネジャーに迅速に共有できるように努めた。	<p>【強み】(特に評価の高い点) 関係機関から気軽に相談できる関係が構築されており、医師や郵便局からの相談が増えた。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) エリアのケアマネジャーの抱えるニーズを十分に把握できず、研修会も地域包括支援センター主導となってしまった。</p>
		<p>【強み】(特に評価の高い点) 東圏域の3包括合同で地域ケア会議を行ったことで、エリア単位ではなく、圏域単位で課題解決をしていくという視点が持て連携強化ができた。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) 委託先のケアマネジャーから、なかなか事例提供をしてもらえず、包括の自己プランや同じケアマネジャーにお願いしてしまった。</p>
		<p>【地域ケア会議】 自立支援型4回、複合型1回、課題解決型1回開催。自立支援型は前期に個別事例を検討。後期でモニタリングを行った。複合型は8050問題の事例を検討。課題解決型では、東圏域共通の課題である認知症について、地域で暮らし続けるにはどのようなことが必要か検討。すべての地域ケア会議では、コロナ感染予防を徹底し、専門職、介護保険サービス事業所等に参加してもらい、多角的な意見を頂き、多くの気づきと課題の共有、更なる課題をみつけることもできた。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	コロナ感染予防を徹底し、東圏域のケアマネジャー対象の研修会(社会資源や運動教室、総合事業通所型Cを理解し、自立支援に役立てる)を1回、医療と介護の連携研修会(医療と介護のスムーズな連携)を行い、ケアマネジャー、MSW、包括の21名で活発な意見交換ができた。関係機関との関連づくりにおいては、調剤薬局や郵便局、コンビニなどに訪問し、東保健福祉センターと地域包括支援センターの周知を行ったことで、認知症の方や認知症が疑われる人の相談が4件あった。	<p>【強み】(特に評価の高い点) 関係機関から気軽に相談できる関係が構築されており、医師や郵便局からの相談が増えた。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) エリアのケアマネジャーの抱えるニーズを十分に把握できず、研修会も地域包括支援センター主導となってしまった。</p>
		<p>【強み】(特に評価の高い点) 東圏域の3包括合同で地域ケア会議を行ったことで、エリア単位ではなく、圏域単位で課題解決をしていくという視点が持て連携強化ができた。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) 委託先のケアマネジャーから、なかなか事例提供をもらえず、包括の自己プランや同じケアマネジャーにお願いしてしまった。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	自立支援の意識を持って頂けるよう利用者、家族にインテークにて丁寧に説明するように努めた結果。現在、77名の方に介護予防ケアマネジメントをおこなっている。その内20名の方がチェックリストで判定。訪問型サービスでは、サービスAは32名(前年度より5名増)、サービスBは0名(前年度と同数)利用。通所型サービスでは、コミュニティデイハウス19名、短期集中リハビリトレーニング6名、短期集中運動教室1名、リハ職同行23名(計59回)利用。はつらつパスポート(元気編)はサロン等に毎回持って来られる方が増加。連携編は、ケアプランセンターに訪問時に、ケアマネジャーに説明。	<p>【強み】(特に評価の高い点) 委託先ケアマネジャーの新規ケアプラン作成時に、電話等で自立支援について丁寧に説明したことで、自立支援の視点をしっかり持って、総合支援事業やインフォーマルサービスを取り入れたケアプランが増加。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) はつらつパスポート(連携編)の活用方法がわからず、配布数は激減。再度、医療職連絡会で検討する必要あり。</p>
		<p>【強み】(特に評価の高い点) 委託先ケアマネジャーの新規ケアプラン作成時に、電話等で自立支援について丁寧に説明したことで、自立支援の視点をしっかり持って、総合支援事業やインフォーマルサービスを取り入れたケアプランが増加。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) はつらつパスポート(連携編)の活用方法がわからず、配布数は激減。再度、医療職連絡会で検討する必要あり。</p>
地域課題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の増加に対し、認知症があっても地域で住み続けるために必要なことは何かを地域ケア会議で専門職検討するとともに、東保健福祉センターの周知のためのイベントの中で小学生対象の認知症の啓発を行った。 東圏域の地域包括支援センターとの連携強化のため月1回、連携会議を行い情報の共有と困難ケースの検討を行った。 8050問題等、家族に支援が必要なケースが増えていることから、CSW、ユースプラザ、障害相談支援センター等関係機関との連携会議に参加。情報の共有と支援方法の検討を行った。 いきいき交流広場に月1回参加し、高齢者のニーズ、課題の抽出に努め、高齢者施設の違いを知りたいとの声から三島小学校区、庄栄小学校区それぞれで「高齢者ホームの選び方」の勉強会を行った。計51名の参加があった。 	

担当小学校区	三島・庄栄
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ol style="list-style-type: none"> 【総合相談】①地域の身近な相談窓口として、更なる周知・啓発をのため関係機関に訪問する。 ②四職種で連携し、迅速にワンストップで対応し、多角的な視点で相談を受ける。 【地域におけるネットワークの構築】支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉等の利用に繋げる。 【実態把握】高齢者世帯への個別訪問、民生委員等からの情報により、支援が必要な世帯の実態把握を行い、早期に対応する。 	<ol style="list-style-type: none"> 高齢者人口でみて、それぞれの小学校区の新規相談を2%増やす。 定期的に参加できるイベントを企画し、実行する。 (ラジオ体操、ノルディックウォーキング等) サロンは5ヶ所は月1回、いきいき交流広場の2か所は月2回参加し、顔のみえる関係、相談しやすい関係づくりを行う。
権利擁護業務	<ol style="list-style-type: none"> 【虐待防止・対応】虐待の通報が減少しており、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所からの相談が0件であったことから、周知・啓発を行う。 【成年後見制度の啓発・活用】相談が激減していることから、地域住民、関係機関への周知・啓発を行う。 【消費者被害防止】年々増加する特殊被害を未然に防止できるよう、地域住民、関係機関への周知・啓発を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 年1回、市域包括の社会福祉士連絡会でケアマネジャー、介護保険サービス事業所対象の研修会を企画し、圏域ごとで実行する。 年1回、東圏域地域包括支援センター合同で、ケアマネジャー等を対象とした研修会を企画・開催する。 三島小学校区、庄栄小学校区それぞれで、消費生活センターの方を講師に招き、研修会を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ol style="list-style-type: none"> 【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】医療と介護の連携強化のため、地域における連携上の課題、対策について検討する。 【ケアマネジャーへのサポート】ケアマネジャーの日常的な業務が円滑に実施できるようケアマネジャー相互の情報交換等行える機会の確保とそれぞれの抱える課題に対し後方支援を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 年1回、近隣の医療機関（関係性が深い）のMSW、圏域のケアマネジャーに参加してもらい交流会を行う。 圏域包括と合同で、事前に圏域のケアマネジャーに、ニーズの把握のためアンケートを行い、前期・後期で研修会（交流会）を行う。
	<ol style="list-style-type: none"> 【地域ケア会議】①自立支援の視点を持ちながら個別事例の検討会をおこなう。その際には、他職種の多様な視点で課題の抽出、整理に努める。 ②複合的課題のある世帯の増加に対し、関係機関の連携強化、共通課題の抽出を行う。 ③東圏域共通課題を共通認識し、その課題を解決するためのネットワークの構築に努める。 	<ol style="list-style-type: none"> ①年4回（その内モニタリング2回）、4ケース以上の検討を行う。 ②ケースの関係者だけでなく、必要と思われる専門職に参加してもらい、年1回以上の検討を行う。 ③それぞれのエリアの課題を抽出し、共通する課題に関して後期に1回、東圏域3包括で合同で検討する。
介護予防ケアマネジメント業務	<ol style="list-style-type: none"> 地域の社会資源、総合支援事業等を意識しながら、本人が主体的に自立を目指して取り組めるケアプランを作成する。 はつらつパスポート（連携編）の活用方法を理解し、周知・啓発を行う。 自立支援・重度化防止に向けて、専門職と連携し、元の生活を取り戻すための適切な目標設定に努める。 	<ol style="list-style-type: none"> 必要な社会資源を把握し、委託先ケアマネジャーに迅速に情報提供できるよう資源別にファイリング、整理する。年1回は委託先のサービス担当者会議に参加する。 市域包括の医療職連絡会で使用方法を検討し、圏域のケアプランセンター（10か所）に周知・啓発のために訪問し、説明する。 早期に、リハビリ専門職同行訪問、通所型サービス（短期集中）を積極的に導入する。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 東保健福祉センター（三島・庄栄地域包括支援センター）の周知のため地域に出向き、相談会やイベントを行う。 認知症高齢者の増加にともない、見守り体制の強化が緊急課題であることから、認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練等を行い、認知症の理解と啓発を行う。 東圏域の課題を集約し、それぞれのエリアの地域特性に合わせた課題解決ができるよう3包括で検討する。 いずれの業務に関しても、主となる担当職種のみで行うのではなく、各職種が業務全体を十分に理解し、相互に連携協働しながら、チームとして実施する。 人材育成については、各自が自己研磨に努め研修会等の参加を通じて専門性を高めることを基本にしつつ、包括内でも伝達研修やスーパービジョンを用いた個々のスキルアップや包括職員全員のスキルアップを図れるよう努める。 	

担当小学校区	東・白川
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価	
総合相談支援業務	①圏域及び隣接する高槻市西部で新設の医療機関、薬局、スーパー、コンビニ等を中心に訪問し、包括の啓発とポスターやチラシの配布を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 東保健福祉センターを中心に関係機関と連携している。今年度はURコミュニティや白川コープ、隣接する他市包括、その他企業や大学生との連携等、地域ネットワークが拡大し、新しい地域の居場所が増えた。	
	②総持寺ささえあいミーティングをきっかけにカフェを定期開催できた。今年度はUR、他市包括とも連携してイベント開催ができた。白川地区では白川コープイベントに参加。つながるミーティングへの継続参加により、他市包括や多職種との連携が広がった。	【弱み】（改善が求められる点） ・民生委員や福祉委員の退任があり、新任の人材不足のため、地域によって住民のネットワークの希薄化が生じている。 ・3包括合同で事例検討会は開催できなかった。	
	③総持寺団地、白川、新堂地区でカフェが新しく開設され、血圧測定や相談会等での参加協力を継続している。		
権利擁護業務	①街かどデイハウスにて虐待防止の啓発を行った。障害者相談支援センターに“高齢者の養護者が障害者”という事例の講和を依頼したが、事例がないため開催できなかった。	【強み】（特に評価の高い点） 既存の会議だけでなく、元民生委員や住民が参加している街かどデイハウスにて住民に虐待防止と消費者被害の啓発ができた。	
	②セーフティーネット会議、民生定例会で市民後見人講座を案内し、成年後見人制度を啓発した。		
	③消費者被害のケースは迅速にセーフティーネット会議、街かどデイハウスで地域住民に報告した。後期高齢者医療保険制度の変更内容を説明し、詐欺防止を注意喚起した。	【弱み】（改善が求められる点） ・障害者の養護者の支援について講話を開くことができず、虐待・困難ケース支援のスキルアップを図れず。	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①圏域ケアマネジャーに対して、東圏域合同で7月に総合事業と社会資源の研修、2月に医療と介護の連携の研修を実施した。	【強み】（特に評価の高い点） 研修会にはケアマネジャーや病院の参加率も良く、支援困難ケースでの連携も図れている。	
	②複合型課題地域ケア会議にて、ケアマネジャーが地域住民や関係職種との連携が図れるよう支援できた。その後も状況を確認し、後方支援を継続している。	【弱み】（改善が求められる点） 自立支援のケアプラン作成のための、インフォーマルサービスや社会資源の位置づけや、ケアマネジャーへの提案ができていなかった。	
	③茨木保健所や新阿武山病院、新阿武山クリニックとも連携し、精神疾患やアルコール依存症、難病がある高齢者の支援での連携を図ることができた。		
地域ケア会議	【地域ケア会議】	【強み】（特に評価の高い点）	
	①自立支援型4回、複合課題型1回、東圏域合同での地域課題の共有検討型1回の計6回を開催した。合同会議では認知症の地域課題についてグループワークを行った。	複合課題型で抽出した、「認知症の方を支える地域ネットワーク」を含めた課題について、東圏域合同会議で多職種で話し合う機会を持つことができ、連携のきっかけができた。	【弱み】（改善が求められる点） 医師の参加協力が得られなかった。自立支援型会議ではケアマネジャーからの事例提供希望はなかった。
	②ケアマネジャーの会議傍聴を案内し、アンケートにてケアマネジャーの意向の把握に努めた。困難事例の相談時に、ケアマネジャー支援の一環として、会議での検討を提案した。		
介護予防ケアマネジメント業務	①地域資源の開拓と情報共有に努めた。既存の地域資源や一般介護予防事業と連携を継続し、対象者がコミュニティに入りやすいように紹介することができた。	【強み】（特に評価の高い点） 街デイや地域サロン、カフェなどに継続参加しており、参加時に合わせて対象者と同行し、紹介する等ができています。	
	②リハビリ同行訪問事業や短期集中リハビリトレーニングを積極的に活用した。自立支援・重度化防止の視点を学び、利用者への啓発を図る効果が得られた。	【弱み】（改善が求められる点） ・リハビリ同行訪問事業や短期集中リハビリトレーニングに対して、ケアマネジャーへの啓発が十分できなかった。 ・不足している資源の把握、連携が今後の課題。	
	③はつらっパスポート元気編を活用して、総合事業利用者や地域サロン等の高齢者に配布し、介護予防の啓発を図る以外に、白川サロンで「コロナ禍の健康管理」としてうつ予防や介護予防体操の講座を開催した。		
地域課題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・総持寺団地の地域課題に対して、福祉委員が毎月のカフェを開催するようになり、年1回のイベントも関係機関以外にURと高槻市の包括とも連携して開催し、居場所づくりとネットワークの拡大が図れた。 ・白川地区ではコープのイベント参加からつながるミーティングへの定期参加が始まり、関係機関以外に高槻市包括や、企業との連携も広がった。 ・2か所のカフェが新設し、血圧測定・相談の参加にて包括の周知、アウトリーチを図っている。 ・3月4日に東コミセンにて認知症推進員との共催にて認知症サポーター養成講座を開催した。 ・東圏域合同での事例検討会は開催できなかったが、東圏域合同で地域課題検討型地域ケア会議と圏域ケアマネジャーと医療機関の交流会の開催ができた。 		

担当小学校区	東・白川
運営主体	社会福祉法人 秀幸福祉会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①圏域及び隣接する高槻市西部で新設の店舗には啓発に訪問し、チラシやポスターの配布を行う。</p> <p>②東地区では総持寺ささえあいミーティング、白川地区ではつながるミーティングに参加し、地域連携を拡大し、地域課題の検討や地域の居場所づくりの協働を行う。</p> <p>③地域カフェやサロンなど地域活動の場に幅広く参加し、地域住民への啓発や連携に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域及び高槻市西部の医療機関、薬局、郵便局、スーパーやコンビニにはこれからも定期的に訪問し、連携を図る。 ・企業や学生とも連携し、地域の活性化を図りながら、地域住民との顔の見える関係づくりに努める。 ・新設の地域資源の運営継続に協力する。
権利擁護業務	<p>①多職種連携し、養護者支援を図りながら支援困難ケースに対応する。</p> <p>②成年後見制度の周知・啓発の継続。成年後見人の利用を案内する。</p> <p>③地域住民に消費者被害の防止啓発、情報提供を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重層型体制に向けて、多職種連携を強化しながら支援困難ケースに対応する。 ・地域住民に成年後見人制度の啓発を行う。身寄りがない又は一人暮らしの高齢者に後見人制度の利用を案内する。 ・消費者被害の事例があればセーフティネット会議や民生定例会、その他地域住民に報告・注意喚起を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①圏域ケアマネジャーに対しての、研修会や交流会を開催。</p> <p>②困難事例の検討会や後方支援の体制強化を行い、ケアマネジャーのスキルアップを図る。</p> <p>③認知症や精神疾患の専門病院を含む医療機関との連携体制の強化や地域の社会資源との顔の見える関係作りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東圏域包括合同で、圏域ケアマネジャーに研修会や交流会を実施する。 ・ケアマネジャーの後方支援で必要時はケース会議を開催して、課題解決に努める。 ・今まであまり関わりのなかった医療機関（訪問診療も含む）との連携や、新しい社会資源を発掘する。
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>①自立支援や重度化防止の視点に基づき、会議を開催する。</p> <p>②個別事例を積み重ね、地域課題の抽出、整理を目指す。</p> <p>③ケアマネジャーからの相談があれば、地域ケア会議での検討を積極的に案内する。</p> <p>④地域課題を整理し、年1回以上、東圏域合同にて地域課題型地域ケア会議を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型、複合課題型を含め、年6回開催する。 ・ケアマネジャーの委託プランの課題等を把握、支援困難ケースの相談に関わり、地域ケア会議につなげる。 ・個別事例から見える地域課題を整理し、関係機関と検討する機会を図る。 ・今後も継続して東圏域での合同会議の機会を持ち、地域課題の共有を図る。
介護予防ケアマネジメント業務	<p>①一般介護予防事業や総合事業について、利用者だけでなく、ケアマネジャーにも啓発を行う。</p> <p>②地域資源の開拓、連携に努め、対象者の自立支援に役立つ資源を案内できるように資源の整理を行う。</p> <p>③はつらつパスポート元気編を事業対象者や一般高齢者に指導配布し、介護予防の啓発に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ同行訪問事業や短期集中リハビリトレーニングなどの新しい総合事業を、ケアマネジャーにも啓発し、自立支援に活用する。 ・一般介護予防事業や地域資源との連携を図り、ワンストップで対象者への紹介や案内を行う。 ・はつらつパスポートを活用して、介護予防が図れるよう、地域サロンやカフェにて配布指導や講話の機会を持つ。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・総持寺団地では、住民である民生委員不在となったため、さらに、居場所づくりや顔の見える関係づくりに向け、ささえあいミーティングを基盤に関係機関等との連携協働を継続する。 ・白川地区では、つながるミーティングの参加を中心に、ネットワークの拡大と地域づくりの協働に努める。 ・月に10～12カ所ある、地域ミーティングやサロン、カフェでの啓発やアウトリーチの機会を有効活用できるよう、創意工夫に努め、今後も必要な地域資源の開発、連携参加に努める。 ・高齢者サロンやカフェの参加時や相談では認知症ケアパスやはつらつパスポートを活用して、認知症予防の啓発に努める。 ・継続して、東圏域合同での地域ケア会議や研修会等の機会を持ち、東圏域での情報共有や連携を図る。 	

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・包括内でケースの共有を行い専門性を活かし、時にはCSWや障害支援センターとも連携を図ることで総合相談を行うことができています。 ・周知活動として、自治会の協力を得て地域包括支援センターのチラシを回覧板で回してもらった。また、地域の郵便局、クリニックや整骨院、スーパー等にもチラシを置かせてもらい定期的に補充することで顔の見える関係を築くことができています。 ・民生委員等の関係機関と連携し、高齢者の見守りや安否確認を行っている。自身から相談を発信できないケースを支援に繋げることができた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>周知活動を継続していることで、チラシを見て相談される等の要因で相談件数が増えている。地域包括支援センターの存在を知った経緯や相談内容についての傾向を知るために統計を取っている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>コロナ感染予防のため地域住民が多数集まる場へ出向いての周知活動が行えなかった。西保健福祉センターが開設され、2ヶ月に1回連絡会を実施したが地域課題に取り組むことができていない。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・西圏域地域包括支援センター合同でオンラインを活用しケアマネジャー参加の成年後見制度研修実施 ・西圏域地域包括支援センター合同で民生委員参加の対面での虐待研修実施 ・司法書士相談会に参加し、ケース相談し支援に繋がった。 ・虐待が疑われるケース相談実績：ケアマネジャーから2件、家族から2件、CSWから1件、茨木市(警察)から1件 ・消費者被害の相談は0件。情報提供に関しては地域に共有できるよう努めた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>複合課題ケースはCSWが同法人に在籍しているため情報共有しやすい。西保健福祉センターが開設され障害者相談支援センターとは連絡会で情報をより共有しやすくなった。繋がりを持つことができた専門職にも見解を得ることができるよう働きかけている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>虐待対応は減少しているが表面化していないだけだと思われる。周知・啓発を継続して行うことが必要。消費者センターとの連携が十分に行えていない。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・西圏域地域包括支援センター合同で訪問看護ステーションの方を講師に招き、ケアマネジャー対象の研修会2回実施。 ・おひとりさま(親族との繋がりが無い又は薄い) 高齢者が増え、ケアマネジャーに成年後見制度の研修を行い制度の理解に努めた。 ・地域ケア会議の開催にて、ケアマネジャーからの相談ケースを共に考えることができた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>認知症徘徊模擬訓練を通じてケアマネジャーと民生委員のつながりができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>・集合での研修会は実施したが、ケアマネジャー業務で抱えている課題等について話し合う機会を持つことができなかった。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症がテーマの地域ケア会議3回、自立支援がテーマの地域ケア会議3回開催。 ・西圏域それぞれの地域ケア会議での課題を共有するための合同地域ケア会議を開催。 ・感染予防のため最小限の専門職の参加となったが、多角的な意見交換を行うことで多くの気づきや課題の共有ができた。 ・抽出された地域課題について生活支援コーディネーターと共有することはできたが、解決に向けて具体的な活動に繋げることができていない。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>年間計画を立てたことで、参加者の招集が比較的スムーズに行えた。開催回数を重ねるごとに多職種との顔の見える関係性が深まり、気軽に相談ができるようになっていく。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ職同行訪問や短期集中リハビリトレーニングについての説明を繰り返し行うことを心掛けることで、利用につながり自立支援の視点で作成されたケアプランとなってきている。 ・社会資源の情報収集、発信することでケアプランに反映されるようになっていく。 ・はつらつパスポート(元気編)はリハビリ職同行訪問時に活用するだけでなく、民生委員や地域活動の場に参加される方に配布し活用を促すことができた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>自立支援の視点をケアマネジャー等に啓発することで、介護予防・生活支援サービスを取り入れたケアプランだけでなくリハビリ職同行訪問や短期集中リハビリトレーニングの利用が増えた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>はつらつパスポート(連携編)を上手く活用することができていない。</p>
地域課題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の協力のもと回覧を活用したり、郵便局、クリニックや整骨院、スーパーに置いてもらっているチラシの補充を継続し周知活動に努めていることで相談に繋がるケースが増えている。 ・ケアマネジャーや民生委員、認知症地域支援推進員、福祉用具事業所の方に参加いただく認知症徘徊模擬訓練を今年度も行うことで、地域で事故が起こりそうな危険な場所を改めて再認識できる機会になったことに加え、顔の見える関係を深めることができた。 ・複合課題を抱えているケースの支援はCSWやあすてっぷ等の関係機関と協働で行うことができた。 	

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・複合型課題を抱えるケースにチームとして対応できるよう、三職種それぞれの専門性のスキルアップをはかる。 ・地域の相談窓口として認知してもらえるよう周知活動を継続する。 ・医療や障害支援等の様々な専門機関との連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に研修に参加しセンター内で研修内容を共有する。 ・西圏域合同で周知活動に取り組む。 ・回覧やチラシ配布を継続する。(年2回以上) ・地域包括支援センターの存在を知った経緯や相談内容についての傾向を知るために統計を継続して取る。 ・Instagramを活用し情報発信を行う。 ・地域の医療機関や薬局、鍼灸院、郵便局、商店への周知活動を継続する。
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係機関へ養護者支援の理解が得られるよう、正しい知識と虐待防止についての情報提供や啓発を行う。 ・成年後見制度の周知・啓発の継続し利用促進を図る。 ・警察や消費センター、あんまちメール等から情報を収集し地域住民に発信することで消費者被害の啓発、防止に繋げる。 ・消費生活センターや警察との連携、情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職向け、地域住民に向けた、高齢者虐待をテーマにした研修会を実施する。(年1回以上) ・司法書士相談会に参加し、知識を習得し支援に活用する。 ・司法書士等の専門職と連携し、成年後見制度に繋げる。 ・消費生活センターに訪問し詐欺被害について情報収集し、チラシ等で地域住民に情報提供を行い予防に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域ケアマネジャーの研修会を開催する。 ・困難事例の検討会やケアマネジャー後方支援を通じてケアマネジャーのスキルアップを図る。 ・近隣の医療機関と顔の見える関係作りに努め、医療と介護の連携体制を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーのニーズに合った研修会及び交流会を開催する。(年1回以上) ・居宅介護支援事業所訪問等を通じて包括業務の周知や様々な情報提供を行う。 ・ケアマネジャーの後方支援ができるよう、医師や薬剤師、栄養士等地域ケア会議に参加していただいている専門職とのネットワークの構築をはかる。 ・民生委員やケアマネジャー参加による認知症見守りシールの周知やGPSを具体的に活用しての認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施する。
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例提供者の負担を軽減する ・多職種参加の地域ケア会議を継続し、多職種連携の輪を広げる。 ・参加者がアセスメント力や知識力の向上が図れるような会議を行う。 ・地域資源や地域課題について理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者に負担のない地域ケア会議の開催方法を検討する。 ・年間スケジュールを作成して発信する。 ・感染対策に留意して傍聴者が参加できるように考える。 ・活発な意見交換の場となるような雰囲気作りをする。
介護ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中リハビリトレーニングやリハビリ職同行訪問の目指しているところを理解し啓発を行う。 ・様々な社会資源をケアプランに位置付ける。 ・はつらつパスポートの活用促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議には可能な限り出し、自立支援についての説明を行う。 ・専門職だけに限らず地域の方から得た社会資源の情報を整理し、ツールとして活用できるようにする。 ・サロンや地域活動の場ではつらつパスポート活用方法を説明した上で配布し、利用状況のモニタリングを行う。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる場所と認知してもらえるよう周知活動を継続する。 ・切れ目のない支援を行えるよう各専門機関との連携を深める。 ・認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民、医療、介護等の関係者が連携して支援を行える体制を作る。 ・西保健福祉センターと連携し、地域課題の抽出や解決に努める。 	

担当小学校区	沢池・西
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	沢池・西地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の潜在率が高かったため、今年度は包括に相談したことがない独居世帯298人と高齢者世帯215世帯に包括独自で作成したチラシや地域資源のお知らせ、旬な話題等を郵送し、潜在高齢者へのアプローチを図った。 ・総合相談においても、定期的にモニタリングを行い、再度アプローチが必要な方には、電話をかけ現状確認を行う。 ・相談件数は2283件（新規975件） ・地域住民へのアプローチの結果なのか、来所相談数が57件⇒86件と昨年度の1.5倍となった ・民生委員からの相談件数が4件⇒24件。昨年の6倍。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>地域住民への郵送を通して包括周知を行った結果なのか、立地条件なのか、明確な要因はわからないが、昨年に比べて来所相談や民生委員からの相談が増えた。地域に密接した相談機関の役割を担えている。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>高齢者人口に対しての相談実人数（包括から郵送している人数を引いた数）は、5.6%。高齢者人口に比べて相談実人数が少ないため、包括の周知を図り、より身近な存在になれるよう努める。</p>
	権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待（疑いを含む）は6件。 ・2月15日に西圏域包括主催で圏域の民生委員対象に、高齢者虐待予防研修を開催。 ・10月14日、リーガルサポートと連携し、司法書士による成年後見制度の研修会を西圏域の包括合同開催。対象者は圏域のケアマネジャー・MSW・CSW・包括。（オンライン） ・10月24日、包括主催の高齢者消費者被害研修会を開催。大阪弁護士会より講師を招き、高齢者の消費者被害の予防と救済について学び、地域の見守り啓発や訪問取引勧誘禁止のステッカーを配布。沢山の地域住民が参加していただけた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・連携を深め・知識向上を図るため、西圏域のケアマネジャー対象に研修会を2回、合同で開催。 ・主任ケアマネジャーがエリアの居宅介護支援事業所への訪問を2回行い、意見交換を行った。その際、介護予防普及啓発事業や総合事業サービスの案内資料を渡し、説明を行った。 ・居宅介護支援事業所への訪問の際、頂いた意見を包括内で情報共有し、必要な場合は主任ケアマネジャー連絡会等で議題に挙げ、検討している。 ・地域の店舗・カフェやサロン、イベント等に参加し、包括や職員の周知を図っている。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>コロナ禍ではあるが、工夫しながら、関係機関や地域との連携が図れている。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>・研修内容や対象機関が他包括と重なっている部分があるため、参加していただく方や機関に負担が増している。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型5回、地域課題共有・検討型1回、圏域地域ケア会議1回実施。 ・エリア内のケアマネジャー・包括職員・CSWが事例提供者。エコマップと本人・家族の望む生活、課題に着目した資料を包括が作成・掲示することで、活発な意見交換や事例提供者の負担軽減を図った。 ・西圏域合同の地域ケア会議を開催。各包括で挙げた課題を普遍的なキーワードに置き換え、西圏域の地域課題として共有する。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールを年度初めに作成。事前に参加者に郵送することで、参加者の定着率が向上した。 ・資料を包括が作成・掲示することで、内容がブレずに活発な意見交換を図ることができた。 <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・45分間での地域ケア会議を浸透していくのに、多少時間がかかる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康意識を高めいただくために、らじおか体操や茶話会にて握力測定を行った。その際、はつらつパスポートを周知・配布し活用していただいた。 ・セーフティーネット会議にて、参加している民生委員や福祉委員から社会資源の情報収集を行い、地図に記載。 ・当包括が作成した「はつらつパスポートを活用してみませんか」を居宅介護支援事業所訪問時などに配布している。 ・介護保険サービス以外の多様なサービスを提案。地域のインフォーマルサービスを具体的に説明できるよう、地域活動に参加している。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に参加することで、地域のインフォーマルサービスを具体的に説明できるよう努めている。 <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>介護予防ケアマネジメントの目的である「自立支援」が、浸透しにくい。自立した日常生活を送るための支援や考え方を地域・医療・介護等幅広い関係機関に周知する必要性を感じた。</p>
地域課題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談が増加傾向。 ・初回相談の面談時点で、認知症がかなり進行し、周辺症状も著明で、対応に苦慮されている。専門機関へ相談をしたこともなく、専門医の受診していない。対応をしている家族が疲弊しているケースが多かった。 ・支援を行う上で、医療・介護の連携は不可欠。市内・市外関係なく連携を積極的に図った。 ・11月18日 一人歩き模擬訓練を開催。民生委員・福祉委員・エリア内のケアマネジャー・実習生・認知症推進員・CSWに出席を依頼、参加していただいた。今回は、認知症の方を探すのではなく、認知症の方に対する声掛けに重きを置いた訓練を実施。 ・西圏域のケアマネジャー・CSW・包括対象に【「ゆれ」と「混乱」の関わり方～待つことの意味～】の研修を認知症認定看護師を招き開催した。支援者の認知症理解や対応方法の深みを得ることができた。 	

担当小学校区	沢池・西
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	沢池・西地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ機能を発揮するため、3職種の連携を強化する。 ・相談を多角的な視点で捉えることができるよう、スキルアップを図る。 <p>②地域包括支援ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるネットワーク会議等に参加し、地域の現状を把握。地域住民・関係機関との連携を図る。 <p>③実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン等に参加し、住民や民生委員の声を直接聞き、CSWと連携しながら、ニーズや実態把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼時、職員全員で相談内容を確認。専門性を活かした対応方針の決定を行う。また、職員のスキルアップに必要な研修を年1回受講する。 ・総合相談を1回/3か月振り返り、再度アプローチが必要な相談には、アプローチを行い、支援に繋げていく。 ・サロンやセーフティーネット会議に出席し、地域の実情等の情報収集する。 ・隠れた問題を早期発見するため、現実的な実態把握方法を検討する。 ・地域住民への更なる周知のため、包括独自のチラシを立ち寄りそうな箇所に配布・掲示する。
権利擁護業務	<p>①虐待防止・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡を受けた時点で迅速に職員間で情報共有し、対応方法や役割分担を検討の上、市へ報告・連携を図る。 ・高齢者虐待防止を啓発する。 <p>②困難事例への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的課題にも対応できるよう、関係機関との連携強化。 <p>③成年後見制度の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度活用に向けた啓発。 <p>④消費者被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の未然防止に努め、警察や消費者生活センターと連携し、被害防止の注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止・成年後見制度・消費者被害の研修を包括主催で行う。 ・サロン等地域住民に向けて、権利擁護に関する啓発や周知活動を年2回以上実施。 ・虐待等通報があった際、職員間で情報共有を行い、協議の上、専門性を活かしたより良い支援を行う。 ・複雑化・複合的な相談に対し、包括のみならず、関係機関と連携しながら継続的な支援を行っていく。 ・認知症の相談が増加傾向。「早期発見・早期対応・対応力向上」の支援をするため、地域住民むけの「一人歩き模擬訓練」を年1回実施する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築のため、医療・介護・障がい等の関係機関と協働した切れ目のない相談支援体制づくりを行う。 ・セーフティーネット会議や地域活動、イベントに参加。顔の見える関係づくりを行う。 ・ケアマネジャーの交流会や研修会を開催。 ・居宅介護支援事業所へ訪問を行い、情報提供や具体的な後方支援を実施する。 ・後方支援として必要時は随時、ケアマネジャーと同行訪問を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の店舗・サロン・イベント等に参加し、包括の案内を配布し周知を図る。 ・地域包括システム構築のため、医療・介護・障がい等の関係機関と協働できる関係づくりを行う。 ・セーフティーネット会議に出席し、必要な情報やタイムリーな情報を適宜提供していく。 ・主任ケアマネジャーが中心となり、居宅介護支援事業所を年1回訪問。ケアマネジャーに必要な情報を随時提供していく。 ・ケアマネジャーの交流会もしくは研修会を年1回開催する。
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種が参加する地域ケア会議を継続的に開催することで、ネットワークや多職種連携の強化を図る。 ・エコマップや本人・家族の望む生活、課題を見える化することで、活発な意見交換を図れるように努める。 ・資料作成に対する事例提供者の負担軽減を図る。 ・令和4年度に挙げた地域課題のキーワード「孤立」「役割作り」「楽しみ」「地域との連携」「家族関係の希薄」に関連した事例を用いて地域ケア会議を開催。 ・年間計画を作成。参加者には、年度初めに郵送することで、参加率を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内外の多職種が定期的に参加できるよう、年間スケジュールを作成し、年度初めに郵送する。 ・年間6回、地域ケア会議を開催する。 ・西圏域の地域ケア会議を年1回開催し、地域課題を共有する。 ・令和4年度に挙げた地域課題のキーワードに関連した事例をケアマネジャーに抽出・提出していただき、地域ケア会議で検討する。 ・事例提供者の負担軽減を図るため、令和4年度同様、資料づくりは包括が担当。事例を提出しやすい仕組みを整えていく。
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進のため、はつらつ元気体操やはつらつパスポートの啓発と配布を行う。 ・包括作成の「はつらつパスポートを活用してみませんか」をはつらつパスポートと一緒に配布し、はつらつパスポートの活用・周知を行う。 ・「できること」や「強み」に着目し、自立した日常生活を送るための支援や考え方「自立支援」を地域・医療・介護等幅広い関係機関に周知する。 ・介護保険以外の多様なサービスや社会資源を提案できるよう、令和4年度も引き続き社会資源の情報収集や地域活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われている体操等で握力測定を年2回開催。はつらつパスポートの周知・配布を行い参加者に活用していただく。 ・セーフティーネット会議に出席し、参加している民生委員や福祉委員から社会資源の情報収集を今年度も行う。 ・包括作成の「はつらつパスポートを活用してみませんか」をはつらつパスポートと一緒に10部以上配布し、はつらつパスポートの活用と周知を行う。 ・「できること」や「強み」に着目した「自立支援」の考え方を地域住民や関係機関等幅広く周知していく。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・課題が複雑化・複合化し地域包括支援センター単独だけで対応難しいケースを、多機関協働事業に繋ぎ、多機関チームで継続的支援を行っていく。 ・昨年度の地域ケア会議で挙げた課題のキーワードに関連した事例を用いて地域ケア会議で行い、キーワードのポイントを絞り、地域課題の焦点を明確にしていく。 ・ワンストップ機能を発揮しながら、他機関・他専門職と連携し、適切な支援を行い、継続的なモニタリングも行う。 ・「できること」や「強み」に着目した支援や考え方「自立支援」を地域・医療・介護等沢山のの人々に周知・浸透していくように努める。 ・令和4年度は、認知症の周辺症状が著明になり、対応している家族が疲弊しているケースが多かった。本人支援のみならず、家族支援にも重点を置いた支援方法を専門職に学び、包括職員のスキルアップを図る。 	

担当小学校区	春日丘・穂積小学校区
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	新規相談延件数は276件、月平均27.6件。相談対応方法は電話対応が最も多いが、初回相談は必ず訪問し生活環境も含めアセスメントを行い、本人の意思確認や家族の意向を聞き取っている。介護保険申請を代行するもその後に繋がっていないケースもある。来所相談は新規継続を含め109件。アポなし来所もあり駅・銀行・スーパーマーケットに近いことも要因の一つと考えられる。年4回の季刊紙（包括だより）を作成し、地域の社会資源や民生委員を通して高齢者一人暮らし宅へ配布し相談窓口を周知。64歳以下の相談も延84件あり。年齢に関係なくワンストップの相談窓口を目指した。	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>事務所が駅前であり、銀行や買い物のついでに立ち寄り易い立地にある。銀行からの相談電話もあり、対応結果をフィードバックし関係強化につながっている。新設包括であるが、全職員が相談業務経験者であり、ワンストップの対応が可能である。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>包括支援センターとして関係機関や地域との繋がりを構築途中にあり、更なる努力が必要。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>関係機関との連携を密にし、情報収集やケース対応は協働的に行うことが出来る。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>職員間の知識やスキルにばらつきがある。</p>
権利擁護業務	消費生活センターとは顔の見える関係作りの一環として定期訪問をした。情報はセーフティーネットワーク会議やサロンを通じ発信。成年後見制度は民生委員対象の研修の中で取り上げている。また、ケアマネジャー対象に死後事務手続きについて西圏域合同で研修会を開催。地域ケア会議で取り上げた他、ケアマネジャーの後方支援で家族説明を行った。虐待対応は、春日丘荘包括から引き継いだケースは終結。新たな虐待疑いは3件。通報者はケアマネジャー2件、CSW1件。いずれも虐待には至らず2件は終結。1件は支援者会議を開催しながら見守りを行っている。西圏域合同で民生委員を対象に虐待通報のポイントと見守りについて研修を行った。	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>関係機関、民生福祉委員、生活支援コーディネーター等顔の見える関係づくりが進んでいる。また、イオンリテールとも継続的な協働関係の構築を始めた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>地域活動の把握だけでなく活動へ参加し、地域住民の目線で課題を抽出し原因の洗い出しや改善の方法等について、地域とすり合わせを行い、形作ることが必要。居宅介護支援事業所訪問は出来なかった。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>会議の運営や検討課題の抽出・掘り下げ・発展が出来る。地域課題共有検討では介護予防を視点に各リハビリ事業所と意見を重ね、はつらつパスポート（元気編）のフレイルのページの改編につながった。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>事例選定に居宅介護支援事業所の協力が必要。居宅介護支援事業所訪問時地域ケア会議開催趣旨の説明やサービス担当者会議や計画書確認時にケアマネジャーへ声掛けをすることが必要。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>総合事業サービスの利用を積極的に検討し、本人家族に説明が出来る。本人の出来ることに着目し計画を立案。介護支援専門員と意見交換が出来る。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>介護予防啓発のツールとして「はつらつパスポート（元気編）」の積極的な活用 介護保険サービス外の社会資源の支援計画書への更なる位置付け</p>
包括的・継続的ケアマネジメン	地域包括ケアを構築する関係機関と顔の見える関係作りの為、定期開催される会議への出席、地域住民や福祉委員会開催のサロンへ定期的に出向いている。認知症の知識の普及では西中のJrサポーター養成講座や茨木消防本部でのサポーター養成講座にメイトとして関わった。ケアマネジャーへの支援助言は延200件、委託のサービス担当者会議には積極的に参加し関係作りを行った。要介護認定者でも同行訪問や関係機関に声をかけケース会議を開催。地域住民へは福祉委員を通じて包括だよりを個別配布、民生委員ともセーフティーネットワーク会議で関係作りに努め包括ケアを目指している。	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>自立支援や複合課題型では既存の介護保険サービス外でも本人の強みを以て社会参加や成年後見制度利用への本人の意思決定支援等を考えた。どの会議も参加者に参加してよかったとの評価を頂いた。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	アセスメントを大切に、介護予防に資する計画書作成を心がけている。リハ職同行訪問や短期集中リハビリ等を積極的に検討し、利用終了後の方向性についても専門職や本人家族と相談し介護保険サービス以外についても検討している。実際に元気いっぱい教室一般利用を始めたケースがある。また、介護保険サービス利用の相談時に近隣の出かけ先や散歩コース等も紹介している。委託ケースのサービス担当者会議には参加し、サービス計画や目標設定について確認することで、介護予防の視点で一定の検討をしている。	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>総合事業サービスの利用を積極的に検討し、本人家族に説明が出来る。本人の出来ることに着目し計画を立案。介護支援専門員と意見交換が出来る。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>事例選定に居宅介護支援事業所の協力が必要。居宅介護支援事業所訪問時地域ケア会議開催趣旨の説明やサービス担当者会議や計画書確認時にケアマネジャーへ声掛けをすることが必要。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>会議の運営や検討課題の抽出・掘り下げ・発展が出来る。地域課題共有検討では介護予防を視点に各リハビリ事業所と意見を重ね、はつらつパスポート（元気編）のフレイルのページの改編につながった。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>事例選定に居宅介護支援事業所の協力が必要。居宅介護支援事業所訪問時地域ケア会議開催趣旨の説明やサービス担当者会議や計画書確認時にケアマネジャーへ声掛けをすることが必要。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> エリア内の住民の買い物や通院等外出先を確認し地図を作成、日常生活範囲を確認した。その中から公共の交通機関からは不便で自転車や徒歩移動が多いことが推察された。 新設包括としてセンターを周知されることに重点を置き、図書館・スーパー・薬局・新聞配達店・コンビニ・銀行・郵便局等へチラシを持参し連携し易い関係作りを行った。銀行・郵便局から電話があり対応し、担当包括へ情報提供し繋いでいる。また、新聞配達店からの電話から安否確認を行うケースもあり。 地域と顔の見える関係作りのため、セーフティーネットワーク会議や福祉委員開催サロンや食事会へ参加し、地域課題の収集と抽出を行っている。徒歩圏での相談会等のアウトリーチを検討（マンションやお寺等） イオン薬局と合同相談会を開催し、今後のイオンリテールとの関係性を構築中 	

担当小学校区	春日丘・穂積小学校区
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	1、総合相談窓口としての周知と機能の強化 ・圏域やエリアで開催されている定例会へ出席。サロンや食事会、いきいき交流広場や老人会活動へ参加しセンターの役割を周知する。 ・社会資源をリスト化し連携できる関係性を構築する。 ・アウトリーチの相談会の開催 ・ワンストップの相談窓口として相談対応	・各定例会議やサロン、いきいき交流広場等地域活動に積極的に参加。 ・生活支援コーディネーターと地域自治会や老人会へ同行訪問し包括支援センターについて周知の機会とする。 ・生活支援コーディネーターや社協、CSW、民生委員等と協働し、徒歩圏での相談会開催に取り組む。 ・ワンストップの相談窓口としてスキルアップを図るため積極的に研修に参加し職員間で共有する。
権利擁護業務	1、高齢者虐待防止と早期発見への対応 ・相談しやすい包括として信頼関係の構築に努める ・地域や関係機関との連携強化の為顔の見える関係作り ・情報発信や研修会の開催 2、成年後見制度の周知と活用 ・知識としての制度の普及と活用するための手続き等の啓発 3、消費者被害の防止 ・警察や消費生活センターと連携し、地域へ情報発信	・居宅介護支援事業訪問を行い、虐待の早期発見のポイントや対応について周知し、包括との関係作りを進める ・サービス担当者会議等でサービス提供事業所とも顔の見える関係作りを行い、虐待疑いの通報に繋がるようにする。 ・消費生活センターへ定期訪問を行い、情報の共有と地域発信を行う。 ・権利擁護業務の職員のスキルのばらつきの改善に向けて包括内外の研修に参加する機会を持つ
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1、地域や関係機関と連携強化し、それぞれが持っている強みや弱みを把握し、互いに補完し合える関係作りを行う。 2、介護支援専門員の後方支援を行う。 3、介護予防を視点とし、介護保険サービス利用前後が循環する仕組みを作る。利用者からの初回相談時から、サービス利用前から関係機関とサービスの選択や卒業時の見込み等を相談し、卒業後の地域参加についても検討する。	・セーフティネットワーク会議や関係機関の会議に参加し、地域・医療・介護の連携がスムーズに行えるように関係性の強化を図る。 ・生活支援コーディネーターと協働し、地域課題と地域力について検証する。 ・包括の活動が地域ネットワークに繋がるように居宅介護支援事業所を訪問し社会資源情報提供する。 ・認知症地域支援推進員と情報共有を行い、アウトリーチへの参加を依頼する。
	【地域ケア会議】 年6回以上開催。 居宅介護支援事業所から自発的な事例提供の仕掛け作り 自立支援型・複合課題型・地域課題共有検討のいずれでも開催し、課題抽出だけに終わらず、新たな方向性や具体的な成果に繋がる場とする。	・居宅介護支援事業所を訪問し、自立支援や困難事例等の地域ケア会議利用について周知する。 ・地域ケア会議に参加することで、自立支援や意思決定支援について情報が提供できるようにする。 ・多職種が繋がる機会となり、介護介護支援専門員が問題を抱え込むことなく相談できる場所を提供する。 ・行政への提案や新たな協働を生み出す場とする。
介護ケアマネジメント業務	1、介護予防ケアマネジメントの計画実施だけでなく、ケースを担当するなかから、「なぜ出来ないのか」「出来ないを予防するためにはどうしたらよいか」を抽出し、セルフケアを含めた介護予防を進める。 2、総合事業サービスや一般介護予防も含めてマネジメントを展開する。 3、本人家族の意向確認や制度説明を丁寧に行い、対象者が主体的に取り組むことを支援する。	・アセスメント力の向上を目指し、包括内外で意見交換が出来るような場を持つ。地域ケア会議の利用 ・丁寧な制度説明を行うため、市の介護予防の方向性の理解に努める。（認知症施策：チームオレンジ、重層的支援体制事業等） ・はつらつパスポートや保険外のサービスや居場所等を介護予防支援計画書に落とし込む。
取組方針	1、地域包括支援センターの更なる周知と社会資源や関係機関との連携の強化 2、アウトリーチでの相談会や介護予防事業の展開 上記に取り組むにあたり、定期的に地域の社会資源へ足を運び、包括チラシや包括だよりの配信を行う。情報交換を行うことで地域特性や課題、地域の強みを理解する。 関係機関とは、双方向の関係性を構築する。 令和4年度の地域ケア会議でまとめた介護予防（特にフレイル予防）の取り組みを地域で展開する。その中でも、住んでいる人の高齢化が目立つマンションで、総合相談やフレイル予防の啓蒙を行うアウトリーチの場を作る。 昨年度に引き続き、イオン薬局との合同相談会の開催やイオンモールを会場とした地域向けのフレイル予防教室の開催を検討する。	

担当小学校区	茨木・中条
運営主体	社会福祉法人 慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	総合相談は4職種でオンタイムで対応出来た。研修は自立支援・権利擁護・その他制度について・ファシリテーター等参加しスキルアップを図った。医師会や商店街に啓発した。シニアプラザにもつながった。防災訓練に参加し、重層的に地域とつながる事が出来た。自治会とも警察をはじめ関係機関と会議を開催し顔の見える関係が作れた。相談件数が約2800件と多く、家族の次は本人とケアマネからの相談が多い。内容は介護者支援や生活上の相談が多い。迅速な介入多様な相談内容への対応が必要。	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>医療機関やコンビニなどからの相談も入ってきた。迅速に介入し、医療や生活困窮支援に速やかにつながる事が出来た。茨木小学校区で地区踏査や自治会との会議や福祉委員対象に徘徊模擬訓練が開催できた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>徘徊模擬訓練に関し、今年度予定していた中条小学校区で実施出来なかったため次年度は実施する。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>虐待予防研修では中央圏域の全事業所に声をかけて予防の重要性を学ぶ事が出来た。消費者被害防止では自治会との連携も増えてきている。権利擁護全般の相談件数は増加傾向である。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>高齢者虐待に関し一旦終了しても介護疲れ等で再発する事があるので連携して見守りを行う。身寄りのいない一人暮らし高齢者も増えているので、安心して生活出来るよう啓発が必要。</p>
権利擁護業務	<p>①虐待ケースは7件で6件終了した。要援護者が65歳以下の場合も多く経済的課題もあるので、要援護者支援にも関係機関と連携し支援に当たった。</p> <p>②成年後見制度はケアマネジャーや本人や家族からの問い合わせが増えている。</p> <p>③高齢者の集まる会で消費者被害予防の啓発が行えた。その際、警察や金融機関や消費生活センターとも連携出来た。また消費者被害に合った高齢者に消費生活センターと連携して対応にあたった。ケアマネジャーにも啓発し、相談があまり対応したケースもある。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>医療機関と商業施設へは継続して啓発を行い、直接相談が入る事が増えた。ケアマネジャーと対面式で交流会を再開する事が出来、好評だった。また、会議のファシリテーター等積極的に参加してもらえた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>事業者等施設が多い圏域なので、圏域外で関係のある病院等に啓発へ行く事が出来なかった。ケアマネ交流会が1回しか出来なかった。（対面式で回数増加の希望があった。）</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>インフォーマル資源や地域の実情について理解が深まった。また、利用者の望む生活を実現するために、介護保険外のサービスも検討出来た。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>ケアマネジャーからの事例発表希望が出なかった。参加しやすい会議になるように、会議で出た内容の要点や助言等をケアマネジャーへ伝えていく。毎回傍聴をつのる。特に新人に声をかける等働きかけていく。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①未訪問の医療機関や商業施設に包括のチラシを配布し啓発が行え、相談が入るようになった。茨木小学校区で高齢者の配食事業が再開され、その場を借りて包括の啓発が行えた。社会資源として高齢者やケアマネジャーに紹介出来た。</p> <p>②圏域のケアマネ交流会で有事の際の連携についてと社会福祉協議会より地域住民の活動等講義してもらい意見交換が出来た。社会資源としての理解が深まった。困難ケース等は包括主催でケース会議を実施し多職種で検討出来た。会議や研修の参加者に対し、会議のまとめた内容をフィードバックする事が出来た。</p> <p>自立支援型（足腰が弱っても自分の望む生活が出来るようになるには）の視点でケースを選定。介護保険サービスやリハビリやインフォーマルな社会資源や地域の実情（自治会が終了し情報がこなくなった等）の理解につながった。モニタリングでその後のケースの進捗状況を追う事が出来、助言の成果や働きかけの難しさを学べた。複合型では関係機関が多数参加し検討する事が出来た。地域型では前年度の地域ケア会議の地域課題を踏まえ、地区踏査を行い、会議を開く事が出来た。道路課にも会議の報告をする事が出来た。横のつながりが出来た。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>福祉委員や圏域外の機関へと連携が広がった。働きたい認知症高齢者の支援について関係者で座談会をもうける事が出来た。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>医療機関と個々で連携は図れたが、交流会は開催出来ていない。医介連携の交流会を検討する。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>健康講話を行った。市民向け公開講座で地域包括支援センターの啓発が行えた。</p> <p>②圏域のケアマネ交流会ではつらつパスポートの啓発が出来た。その後利用の関心が広がった。</p> <p>③茨木地区福祉委員対象に徘徊模擬訓練が出来た。中学校への認知症サポーター養成講座に参加出来た。認知症の一人暮らし高齢者で地域猫にエサをやっている件でケアマネジャーやヘルパーだけでなく、地域住民と一緒に見守り支援する事が出来た。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>①コミデイでは介護予防について、いきいき交流広場等では健康講話を行った。市民向け公開講座で地域包括支援センターの啓発が行えた。</p> <p>②圏域のケアマネ交流会ではつらつパスポートの啓発が出来た。その後利用の関心が広がった。</p> <p>③茨木地区福祉委員対象に徘徊模擬訓練が出来た。中学校への認知症サポーター養成講座に参加出来た。認知症の一人暮らし高齢者で地域猫にエサをやっている件でケアマネジャーやヘルパーだけでなく、地域住民と一緒に見守り支援する事が出来た。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>福祉委員や圏域外の機関へと連携が広がった。働きたい認知症高齢者の支援について関係者で座談会をもうける事が出来た。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>医療機関と個々で連携は図れたが、交流会は開催出来ていない。医介連携の交流会を検討する。</p>
地域課題に対する取組み	<p>・人口が多く、社会資源も多い地域である。介護保険を利用しなくても生活が成り立つ。昔ながらの戸建てで生活している地域と、ワンルームマンションや家族で住むマンションで生活する地域があり、後者は住人の把握が難しくなっている。</p> <p>・市内なので自転車や徒歩での移動が多い。歩いて外出したり、地域で望む生活を送るために必要な社会資源は何か等、地域ケア会議を通して検討する事が出来た。今後もアウトリーチをしながら地域ケア会議で検討していく。</p> <p>・三師会、商業施設、関係機関への啓発を行い、直接の相談も増えたので、周知活動は継続していく。</p> <p>・関係機関の周知は出来たが、自治会などでの聞き取りを行い、包括の周知が低い事が分かったため、来年度は住民への啓発を積極的に行っていく。</p> <p>・8050問題等複合的な課題を抱える相談が多く、高齢者以外の機関との連携も広がり、多職種でケース会議を開催する事も出来た。解決には時間を要するので途切れなく連携して支援している。</p>	

担当小学校区	茨木・中条
運営主体	社会福祉法人 慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①総合相談：4職種で連携し、オンタイム・ワンストップで対応する。複合的な課題に対応出来るようスキルアップを図る。</p> <p>②地域支援ネットワーク：地域で様々な団体があるので、情報収集と啓発を行う。</p> <p>③実態把握：アウトリーチを行い地域の状況把握に努める。</p>	<p>①相談件数が多くスピーディーに解決する一方、多様なニーズに対応出来るよう社会資源の把握と対人援助技術を学ぶ。 月1回はその月のケースの振り返り（モニタリング）を行なう。</p> <p>②啓発の行えていない自治会へ包括の周知を行う。 圏域に関係なく関係する機関に啓発を行う。 中央圏域で情報共有を行う。</p> <p>③相談件数が少ない地域に啓発を行う。</p>
権利擁護業務	<p>①高齢者虐待防止：地域住民や関係機関と連携し、早期に相談してもらう。連携して再発防止に努める。</p> <p>②成年後見制度の活用促進：地域住民・関係機関へ啓発し、制度の理解を促す。</p> <p>③消費者被害防止：消費者被害が増えているので、自治会や消費生活センターや警察やケアマネジャーと連携し防止に努める。</p>	<p>①会議や研修会で早期発見・早期相談を働きかける。 養護者支援としてCSWやあすてっぷと連携している事例を報告する。</p> <p>②身寄りのいない高齢者の増加が考えられるので、研修会等を通じ啓発を行う。出来れば住民対象に行う。</p> <p>③消費者被害防止について研修会を行う。出来れば住民対象に行う。</p> <p>④社会福祉士会で圏域ごとに高齢者虐待をはじめ権利養護の研修会を開催する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備：医療機関や地域住民に周知してもらえようチラシを配布したり啓発を行う。</p> <p>②ケアマネジャーへのサポート：情報共有や困難ケースへの支援を行う。地域の社会資源の情報交換や、連携に努める。円滑に意見交換が出来、顔の見える関係作りの為、交流会や、ケース会議の支援を行う。</p>	<p>①圏域外の総合病院等に啓発を行う。</p> <p>②圏域で医介連携として医療機関とケアマネジャーとの交流会を企画する。</p> <p>③昨年のケアマネジャーからの相談からカスタマーハラスメントについての研修会やケアマネ交流会を企画する。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援の視点を強化する。 ・地域の社会資源の活用や地域課題の発見に努める。 ・関係機関との連携強化。 ・モニタリング様式等会議の様式について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回開催。 自立支援型4回開催。（1回2事例予定。） 自立支援型全ケースモニタリング実施。 複合型課題の事例検討開催。 地域型の会議を開催。 ・多職種との連携を図る。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の分析や社会資源の情報共有を行う。
介護ケアマネジメント業務	<p>①高齢者の在宅生活が円滑に行えるよう医療と介護が顔の見える関係を構築する。</p> <p>②はつらっ passportsの普及啓発に努め、セルフマネジメントの向上に努める。</p> <p>③認知症になっても地域で安心して生活出来るよう、認知症の理解を深めてもらえる啓発を行う。</p>	<p>①スムーズに受診や入退院が出来、在宅生活を支えられるよう医療と介護との交流会を開催する。（圏域予定）</p> <p>②高齢者が集う会に出席して手帳の啓発を行う。独自プランや委託プランの契約時に手帳を持参し説明する。</p> <p>③認知症の理解につながる啓発を行う。（例えば徘徊模擬訓練を実施したり、働きたい認知症高齢者の社会資源の発見や連携を行ったり、家族の支援を行う。）</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所が移転するので、地域住民や関係機関への啓発を行い、包括の周知に努める。 ・困っている高齢者に声掛けが出来る地域作りを目指す。 ・増加が見込まれるいわゆる『おひとりさま』が安心して生活出来るよう、まずは研修会を開催する。 ・相談の少ない地域を調べ、啓発を行う。自治会へは引き続き啓発を行っていく。 ・活動したい高齢者や働きたい認知症の高齢者が活躍できる居場所等を、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と協力して調べていく。 ・エリアごとのケースや社会資源などを地域特性を圏域として他の相談支援機関も交え情報共有する。 	

担当小学校区	大池・中津
運営主体	有限会社グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ相談件数にほぼ増減はないが、対応対象者が住民が3倍、医療機関・市町村関係部署が1.7倍、介護事業者が2倍ととなっている。本人や家族、ケアマネジャーからの相談対応件数には大幅な増減はないため、各関係機関との連携の強化や地域住民への周知ができたと思われる。 ・相談内容に関しては生活に関する相談が3.3倍、医療に関する相談が2.9倍、成年後見に関する相談が4.8倍となっており相談内容の複雑化がみられた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点） 高齢者に限定せず受けた相談について伴走型支援を行ったことで、各関係機関との連携や専門職との柔軟な検討が行える体制が強化された。複合的課題を抱えたケースにおいても生活の安定を図ることができた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 職員の経験値が低く、専門職としての地域への新しいアプローチまでには至らなかった。地域課題解決に向けた新たな取り組みへの提案ができるようスキルの向上に努めたい。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 虐待疑いの相談時点で介入ができ、虐待に至らず終結できるケースが多かった。権利擁護の研修、消費者被害の啓発を継続することで地域内での早期発見、情報の共有がスムーズに行えたと思われる。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 成年後見制度が周知されてきたこともあり、相談窓口に繋がりにくいこと、初回相談に費用が発生するようになったことで申し立てまでに時間を要した。スムーズに支援につながるようネットワークを増やしたい。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する相談は0.7倍と減少しているが、生活困窮や成年後見に関する相談支援が3～5倍の件数に増えている。 ・支援困難なケースでは、精神に関する相談が13倍、経済的な問題が14倍、セルフネグレクトが3倍、権利擁護が14倍認知症に関する相談が4.3倍に増加している。 ・中央圏域合同で「権利擁護研修～虐待対応について～」を開催した。 ・消費者被害については地域住民に向けてイオンで8回、民生委員会等年16回啓発が行えた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点） 出来る限り地域の活動や、住民が集まる商業施設、診療所等に出向き、顔の見える関係の構築ができたことで、地域課題解決に向けた協力体制が強化できた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） ケアマネジャー以外の介護事業者への訪問や啓発活動が十分に行えなかった。虐待通報の必要性、自立支援に向けた支援の方法、地域活動への協力依頼等の活動を増やしたい。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 職員の入院やコロナ濃厚接触等により開催中止や延期が続いた中、計画通り6回の開催ができた。事例提供者や参加者が自由に意見を発表できる環境で会議を開催できたことで、参加者同士の関係性の構築ができた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 1事例から地域課題の抽出に至るまでの運営が難しかった。開催の回数を増やすことで共通した課題の抽出に努めたい。また地域ケア会議が身近な検討の場となり、事業者から事例提供を希望してもらえる会議にしたい。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ交流会を開催し、生活支援コーディネーターおよび茨木市認知症地域支援推進員を招いてその役割を知ってもらうことができた。また、各ケアマネジャーの抱えている課題やニーズを聞き取り、地域課題として検討することができた。 ・インフォーマルサービスの拡充、地域の活性化に向け、商業施設や企業との連携を図り、包括支援センターの啓発、地域での課題解決に向けた取り組みを開始できた。 <p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型4回 複合型2回の計6回開催できた。モニタリグは口頭での聞き取りや書面での提出等で行った。傍聴席をもうけたことで、傍聴の関係者からも意見を聞くことができ地域課題の把握、解決に向けた対策も検討できた。 ・アンケートを実施し「参加してよかった」との意見をたくさんもらえた。参加者の業務負担に配慮し、有意義な時間となる様、共通課題として検討できるケースを選択するよう努めたこと、限られた時間内でケースから発展させた課題についても検討できるよう配分したことが良かった。 	<p>【強み】（特に評価の高い点） 介護相談を受けた際にサービスの提供だけでなく、自主的に取り組める内容を検討し、様々な社会資源を提案することができた。また、ニーズの高い課題については新たな取り組みとして食事会を開催できた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 食事会を地域住民主体の活動に移行し、参加者を公募できる体制までもっていきたい。また、地域内でのニーズとして上がっている「自分で買物に行けるようになる」を実現するための企画に着手したい。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 介護相談を受けた際にサービスの提供だけでなく、自主的に取り組める内容を検討し、様々な社会資源を提案することができた。また、ニーズの高い課題については新たな取り組みとして食事会を開催できた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 食事会を地域住民主体の活動に移行し、参加者を公募できる体制までもっていきたい。また、地域内でのニーズとして上がっている「自分で買物に行けるようになる」を実現するための企画に着手したい。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・元気いっぱい教室や通所C、訪問型B、コミデイ、リハ職同行等のサービスを活用できケアマネジャーへの啓発もや提案を行えたことで利用につながった。 ・サロンや出張相談会にはつらつパスポートを持参し、配布説明、活用に向けての周知が行えた。 ・閉じこもり対策に向け、地域住民が自ら活動できる場を増やすために、地域活動に参加し、利用可能な住民への紹介や声掛けができた。また、地域の活性化も含め飲食店等のマップを作成し、月1回の食事会を定例開催することができた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点） 介護相談を受けた際にサービスの提供だけでなく、自主的に取り組める内容を検討し、様々な社会資源を提案することができた。また、ニーズの高い課題については新たな取り組みとして食事会を開催できた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 食事会を地域住民主体の活動に移行し、参加者を公募できる体制までもっていきたい。また、地域内でのニーズとして上がっている「自分で買物に行けるようになる」を実現するための企画に着手したい。</p>
地域課題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度達成できなかった出張相談会を定例開催できるようになった。 ・活動量の低下、閉じこもり、意欲低下がみられる高齢者が集い、自ら外出への目標を持てるように、地域の飲食店での食事会を定例開催できるようになった。引退された医師の参加してもらえた。 ・精神疾患のある方への地域での支援体制が不十分であるため、茨木保健所と協働して支援を検討できた。 ・生活困窮や、金銭管理についての相談件数の急激な増加傾向があった。日常生活支援事業も対応が追い付かない状況がみられたため、相談窓口や支援団体を増やす活動が必要。 ・地域の介護支援専門員の離職が多くみられた。介護支援専門員の業務負担を軽減できるよう検討を行うとともに、地域の介護支援専門員を増やせるよう就職説明会への参加等を行った。 ・引きこもりの若い世代、精神疾患のある方、高齢者への就労支援が行えた。 	

担当小学校区	大池・中津
運営主体	有限会社グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①複合的な課題を抱えた相談ケースや他分野にまたがる相談内容であっても、支援につながるよう他機関と協働して課題解決に努め、地域の相談窓口として対応できるよう職員個々のスキルアップを目指す。</p> <p>②地域との連携、包括支援センター周知への啓発活動として出張相談窓口の定例開催の継続及び、相談会の内容の充実を図る。</p> <p>③社会資源のリスト化（マップ化）を継続し、地域民間企業との連携、協力体制の強化を図る。</p>	<p>①各専門職の専門分野の実践力強化に向けた研修を年2回、他分野に関する研修を年2回、職員1人につき年4回以上の研修会の参加をする。</p> <p>②出張相談会の案内の機会をホームページ等で増やす。相談会に専門職の参加協力を依頼する。駅前での相談会開催を検討する。</p> <p>③地域での見守り協力を依頼できそうな飲食店や高齢者の集える場所に出向き、包括のチラシやポスター掲示の協力要請を行う。</p>
権利擁護業務	<p>①虐待疑いケースの早期相談が入るよう早期相談の重要性を伝える研修会を開始する。</p> <p>②成年後見制度の利用や、日常生活の金銭管理の支援が繋がりやすいよう、啓発活動を行うとともに、専門窓口の増加に向け、手段がないか検討を行う。</p> <p>③消費者被害防止のための啓発活動を継続する。</p>	<p>①全包括合同で虐待研修を年1回企画開催する。</p> <p>②出張相談会でのパンフレットの交付、専門職の参加要請（年2回）他市で行われているNPO法人等の金銭管理について学ぶ。</p> <p>③年12回、警察からの掲示物やステッカーを利用して、地域住民に啓発を行う。消費者センター配布の詐欺防止ステッカーを地域住民に配布する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①医療介護連携を強化し、利用者やその家族が心身ともに安心して暮らせる地域づくりに取り組む。</p> <p>②ケアマネジャーの相談窓口、後方支援として機能強化できるように顔の見える関係づくりに取り組む。</p> <p>③新規申請者数の増加、ケアマネ不足が予想されるため、ケアマネジャーの離職防止、増員に向けた取り組みを行う。</p> <p>④介護事業所向けの交流会を行い、包括支援センターとの連携強化、課題の把握に努める。</p>	<p>①中央圏域合同で医療介護連携の研修を年1回開催する。</p> <p>②年2回交流会を開催し、情報交換、課題やニーズの把握に努め、解決に向けた検討を行う。</p> <p>③現状の把握に努め、福祉職の働きやすい環境の整備に向け、市に情報提供および協議する。</p> <p>④介護事業者向け交流会を年一回開催する。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>①ケアマネ交流会、事業者交流会、自立支援型地域ケア会議、複合型地域ケア会議、を定例で開催し、事例提供者や事業所が参加しやすいよう計画する。</p> <p>②地域ケア会議の運営方法について学びを深め、事例提供者や事業者が自ら参加したいと思える会議の開催に努める。</p>	<p>①毎月第4水曜日の午後に開催。交流会を含め、合計年12回開催する。</p> <p>②他包括の地域ケア会議に参加させてもらう。他市や他府県で行われている地域ケア会議等から学びを深められるよう研修会への参加や資料の収集を行う。</p>
介護ケアマネジメント業務	<p>①自立支援に向けた目標の設定、プランニングの方法について学びを深め、事業者や住民に向け啓発を行う。</p> <p>②地域住民主体の活動を増やす。</p> <p>③地域のサロンや活動に出向き、バイタル測定、参加者増加に向けた取り組み、はつらつパスポートの利用促進に向けた啓発活動を行う。</p> <p>④認知症サポーター養成講座への協力</p>	<p>①市で作成したパンフレットや社会資源リストを活用し啓発を行うと共に、介護予防のイベントを企画する</p> <p>②現在行っている食事会の定例開催を定着させ、より多くの地域住民に発信できるように検討を行う。買物ツアー（仮称）実現に向けた企画準備を開始する。</p> <p>③年10回以上予定</p> <p>④年2回は行う</p>
取組方針	<p>・各種専門職と、地域住民が協働して健康寿命を長く保て、地域で安心して暮らせるための取り組みを行う。</p> <p>①ケアマネジャーの確保 ②地域の活動の場の増加 ③自立支援の考え方の周知 ④医療介護の連携強化⑤認知症や精神疾患のある住民へのサポート体制の強化 ⑥経済的困窮、金銭管理の必要な方への支援の拡充⑦包括職員の個々のスキルの向上 ⑧民間企業や個人店との連携強化 ⑨認知症や高齢者の方の就労支援を目標に、高齢者自らが主体的に活動できるよう、各専門職や企業とのネットワークを活用し、新たな企画開催にむけ活動を開始する。地域高齢者の女子会・男子会・買い物ツアーの継続、新企画。</p>	

担当小学校区	天王・東奈良
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>①高齢者の総合相談件数は2,243件(R4.1月集計分まで)。初任者の育成は地域の窓口業務、包括業務に日々、協働して対応する中、総合相談業務を習得させると共に法人内の集合研修を受講。朝礼にて全員で相談内容の情報を共有し、早期対応、解決に努めた。</p> <p>②南保健福祉センターと協力体制を構築し、定例会議にて情報共有した。新規開設センターとして地域住民・医療機関等へポスター・チラシで周知・啓発を実施。制度(医療、保健、福祉)それぞれの分野の区分なく、初期対応から相談者が総合的に相談できる仕組みを構築し、レベルに応じて関係・専門機関へ繋げた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点) 必要に応じて該当する機関等からも情報を得る、何らかの機会に相談者に連絡をとる等のフォローアップを実施。いつでも相談できる存在である支援を実現している。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) 相談者各々に内容は多様であり、相談の背景にある要因で状況も変化する。関係・専門機関へつなぐ際に専門的支援の必要性を判断するべく隠されたニーズに気づく能力、技能のスキルアップが望まれる。</p>
		<p>①虐待問題では、通報等で家庭へ立ち入り調査、関係機関と連携して必要な予防・発見・解決へ努めた。②地域共生社会の推進に役立つよう、自らの声でSOSを発したり判断能力の不十分さにより権利や生活を守れない対象者に対して、生活上で生じた課題に利用を検討、手続きをサポートした。③チラシや「くらしの豆知識」等の配布。包括パンフレットスタンドを活用し情報提供を行った。最近の消費者詐欺の傾向と現状(消費者トラブルの変化と実態)、消費者被害を未然に防止できたタイムリーな対応や拡大防止に役立つ対策・不正防止の徹底について消費者生活センターと定期的に情報交換した。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①地域における連携体制の構築支援や地域活動として、関係機関と連携・適時に機能させつつ、対象者を支える活動(福祉・民生委員と協力して見守り等の体制整備)を行う他、セーフティーネット会議(7回)・老人会(4回)・サロン(10回)の行事へ参加し、介護予防の取り組みを行った。②個々のケアマネジャーに対する支援では対象者自身が努力してできる点を発見し、ケアマネジャーがより良い判断に到達～終結までそれぞれの場面で対応の振り返りを共有する支援を行った。総合相談先として周知・顔の見える関係構築の為、委託先のケアマネジャーを交えての勉強会(2回)を実施。</p> <p>【地域ケア会議】</p> <p>①自立支援型(2回)、複合課題型(1回)を開催した。モニタリングは聞き取りにて3回実施。</p> <p>②ケアマネジャーからの個別相談にて解決が困難なケースについては地域ケア会議を活用した。対象者が抱える課題に応じた地域にある多様な社会資源は今後、新たに必要と考える地域住民も含めて、その支援を想定して保健福祉センターの生活支援コーディネーターの情報を活用した。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点) 専門職・インフォーマルな支援者と協働して、困難ケースや入退院支援に同行して支援チームの一員もしくは全体へのサポート役として、課題に合わせて地域における社会資源を活用してケースを終結まで導いた。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) コロナの影響にて、居宅への巡回訪問やケアマネジャーからの定期ケアプラン相談会の実施、意見交換の場が持てなかった。</p>
		<p>【強み】(特に評価の高い点) 多職種で意見交換でき、ケアマネジャーの見落としを補う専門職の分析・情報収集力を結集した視点から、自己点検やケアプランの振り返りに役立った。“本人の望む生活”に近づき、家族関係も良好になった。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) 生活場面の対応困難事象には、“互助”としての生活支援体制整備は難しい。地域単位でアセスメントができていない点と対象者が活躍できる「コミュニティの場」が組織化できない。</p>
		<p>【強み】(特に評価の高い点) 事業対象者には今後サービス利用がなくても役割が果たせれば自立支援につながるという視点から、通所・訪問ともにサービス事業とバランスよくアプローチしながら段階的に目標を達成させサービス終了=自立へと導いている。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) 老人会・サロンが中止の為、地域住民とかわる機会が減少。認知症サポーター養成講座にも参加できず、認知症予防の普及啓発への協力が十分にできなかった。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>①コロナの影響の為、各種地域活動・サロンは縮小。サロンは(10回)参加。体操(1回 市民体育館にて老人会の高齢者体力測定に参加。健康保持・増進と健康づくりの普及・振興を図る。)や包括の役割説明等を通じて介護予防・相談を行った。</p> <p>②“はつらつパスポート”を配布して住民への活用を促す。担当利用者は希望するサービスを受けて、目標達成できる支援提供を効果的に継続して利用できた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点) 事業対象者には今後サービス利用がなくても役割が果たせれば自立支援につながるという視点から、通所・訪問ともにサービス事業とバランスよくアプローチしながら段階的に目標を達成させサービス終了=自立へと導いている。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点) 老人会・サロンが中止の為、地域住民とかわる機会が減少。認知症サポーター養成講座にも参加できず、認知症予防の普及啓発への協力が十分にできなかった。</p>
地域課題に対する取組み	<p>○チラシ配布や掲示物・パンフレットスタンドを活用し情報提供を行った。包括の利用者ばかりでなく、多世代交流センターやデイサービス利用、地域の方々の目に触れ少しづつ新包括周知が進んだ。○定期で認知症推進員と認知症の方の暮らしや住まいのサポート・人材活用場の創出=就労支援についての意見交換を行い、課題、障害枠にとらわれない仕組みづくりの必要性、協働の体制づくりを検討した。○南圏域での合同研修としてケアマネジャーに対して、2回/年の研修会「成年後見と死後事務委任契約」「意思決定支援の基礎を学ぶ」を開催。○引き継ぎ、見守りのみで長期に対応していた問題ケースの方向付けを行い、関係機関と協働して支援。5件は終結させた。○事業対象者にはサービス側にも段階的に「できない事」を「できるようにしていく」支援協力として、自立支援意識の定着化を心がけてもらい、利用を通して自立していく事で定期的関与が不要になり介護から“卒業”してもらっている。○今年度は地域住民、ケアマネジャーへ「地域の助けになる最善のサポートは何ですか？」アンケートを実施。まちづくりに役立つ活動を考える。</p>	

担当小学校区	天王・東奈良
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①地域住民からのさまざまな総合相談に対して、各サービス調整についてもワンストップサービス拠点としての機能を果たせる相談先となるべく、相談内容を的確に受け止め、関係機関等と協力、連携を図り、早期対応に努める。(チラシ配布等)</p> <p>②相談内容によってはプライバシーに留意しつつ緊急性を判断し、課題やレベル別に各組織が対応する際には、そのレベルに応じた関与、対応方針により地域住民や関係・専門機関への周知・ネットワークを活用する。</p> <p>③高齢者が地域で安心して暮らし続ける為の実態把握によりニーズを発見して、生活不安を取り去る協力と継続的な支援にてフォローしていく体制をとる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に3職種が適切なサービス調整や制度につながる拠点としてのスキルを身に着ける。(各専門職は研修・会議に出席。)・朝礼にて全員で相談内容の情報を共有する。 ・課題解決と終結：包括のみ単独で業務を抱え込む事なく客観性や専門性を高めて行きつつ継続的に支援する為に行った働きかけを継続的に検証しながら相談者や本人、関係機関と修正し、効果的な対応方法についての検討を繰り返す。(総合相談は3ヶ月ごとの振り返りを行う。)・定例のセーフティーネット会議やサロンに参加して、地域の実情把握に努める。
権利擁護業務	<p>①福祉サービスの利用援助：成年後見制度の活用促進支援。 ・(権利擁護の視点に基づき)権利擁護を目的とした日常生活支援、成年後見制度の周知。 ・申し立て業務等の効率化の一助を担う。 ・公的機関・後見人の関与・地域のネットワークを行使して、高齢者本人の自己責任のみでは権利や生活を護る事ができない人権や権利擁護に介入支援する。</p> <p>②高齢者の虐待防止・早期発見に努める。</p> <p>③消費者被害防止と被害の早期解決に協力する。※②③は大阪府警、消費生活センターをはじめ、地域の民生委員、福祉委員、CSWへつなぐ仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応の相談には、速やかに市・警察や医療機関・法律職と連携・報告。権利擁護業務では「警察、医療機関、職能団体との連携」「消費者協会との連携」等、関係機関とのネットワークやシステム構築につながる実践を意識する。 ・権利擁護支援が必要な方を早期に発見・把握する為、民生委員・町内会等への「啓蒙活動」「回覧板・広報誌で周知」にて取り組み、センターが自ら発信していく。 ・関係機関等を対象とした研修会を開催する。 ・権利擁護に関する研修を年1回南圏域包括合同で開催する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①地域の現状把握を目的に地域住民や保健・福祉・医療サービス・ボランティア等と介護予防・自立支援の認識を深めるとともに多様な主体が互いに協力、支え合う体制として、地域におけるケアマネジメント環境の整備を支援する。</p> <p>②ケアマネジャー同士のネットワーク構築を支援する。勉強会や情報交換会を実施する他、個々のケアマネジャーの日常業務の円滑な実施への後方支援と相談体制の強化の為のサポート役を担う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティーネット会議や地域活動に参加する。 ・ケアマネジャー対象の研修会を開催。 ・居宅への巡回訪問等を通じて包括業務の周知及び情報提供、情報共有や相談による課題の抽出把握、意見交換の場を設ける。
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>①個別課題解決機能を有する自立支援型、複合課題型、地域課題を共有するとともに地域づくり、資源開発等につながる為の地域ケア会議を開催する。※感染症拡大蔓延防止に留意して対応する。</p> <p>②幅広い多様な機関や職種による多方面の視点からの検討を可能にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型を1回以上、年間3回以上開催する。 ・ケアマネジメントに関する制度や考え方の周知の方法を拡められるように地域ケア会議を活用して意見交換の場とする。 ・他職種と日常的な連携を図り、モニタリングや実際の状況を通じて個別課題の解決を図る。互助力や地域力を再評価する。
介護ケアマネジメント業務	<p>①地域住民ひとりひとりの生きがいや自己実現の為の取り組みを総合的に支援、介護予防を推進する。</p> <p>②介護予防の知識と生活の質に資するサービスや社会資源の提言ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はつらつパスポートの配布、周知活動を通じてセルフマネジメント力、自主的な介護予防への取り組み方法を支援する。 ・介護予防サービスの案内、健康教室等への参加、住民参加型サービスが少ない状況について南保健福祉センターと連携して社会資源の活用を努める。 ・法人内の地域包括支援センター(11か所)で定期的にオンライン会議を実施し、意見交換と情報共有を行う。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの基本機能を安定的に遂行する。地域、個々の住民の方々の生活や地域への考え方、目指す姿やビジョンを共有できる場へ参加して地域に貢献するとともに親しみやすく、いつでも相談できる存在の窓口であるように努める。 ・南保健福祉センターや各専門職、専門機関との連携を図り、抱える課題から地域を視る視点を養い、問題を抱えた高齢者やその家族が問題克服に主体的に関与できる状況作りの為の支援に努める。 ・介護保険、福祉、医療サービスやボランティアの方々等と協働、連携して認知症や高齢者の方々、その家族が住み慣れた地域の中で暮らし続けられる長期継続の為のケアを実現できる支援に努める。 	

担当小学校区	玉櫛・水尾
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・対応が途切れている相談ケースについて、約3か月毎に相談内容を振り返り、再度アプローチが必要と思われる方には、電話連絡し状況を確認している。 ・地域住民への更なる周知の為、包括の地図入りのチラシを作成し福祉委員や郵便局、図書館など関連機関へ配布した。実際にチラシを見て連絡を下されたケースもある。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>福祉委員、民生委員や郵便局など地域の機関からの相談が入ることがあることから、地域の相談機関としての役割を担うことが出来ていると考えられる。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>包括事務所が単独の事務所である為、相談に来られた方が特養やデイなどに興味があっても実際にその場で見学してもらえない。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス事業所向けに高齢者虐待啓発のチラシを作成し、周知活動を行った。 ・成年後見制度に対する理解を深める為、CM、CSW向けに研修を開催し、包括職員も参加した。 ・消費者被害防止啓発の為に研修を企画、消費生活センターへ講師を依頼し、CM、CSWと共に参加した。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>居宅介護支援事業所だけでなくサービス事業所にも虐待防止の啓発を行うことができ、幅広く周知することができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>消費者被害について、居宅介護支援事業所から包括に入ってくる情報が少ない。包括にも教えていただくことで、地域にも周知や注意喚起ができると居宅介護支援事業所へ伝えることが望ましいと考える。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化、知識向上を図るため、ケアマネジャー交流会を1回、研修会を2回、居宅介護支援事業所への訪問を1回実施。 ・南保健福祉センター主催の南圏域連携会議に出席し関係機関との情報共有を行った。 ・セーフティネット会議やサロンにも定期的に参加した。 ・広報誌（年4回）配布の継続。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>南圏域連携会議やセーフティネット、サロンなどに定期的に参加し、CM、CSWとも研修を通じて連携、交流を図ることができている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>エリア内にある2か所の居宅介護支援事業所とは良い関係性を構築できていると思う一方で、それ以外の居宅の動きやケアマネジャーそれぞれが抱えている問題などは見えづらい。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>年間スケジュールを事前に周知することで多くの専門職の方に参加していただくことができ、活発な意見交換ができている。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進の為、サロンに参加しはつらつパスポートを活用しながら血圧測定や健康講話、はつらつ元気体操の出張講座を実施。元気！いばらきマップの配布も行った。 ・ケアマネジメント業務においては前年度より介護支援専門員が欠員となっていることで包括の独自ケースでの対応に限界を感じている。 	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>コロナ禍ではあるが、定期的に地域活動に参加できており、地域住民との関係を築きながら介護予防の啓発も行うことができている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>介護支援専門員が欠員となっており、包括独自ケースを新規で対応することが負担になってしまう。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認が必要なケースで民生委員と連携して動くケースがいくつかあり、民生委員、関係機関と事例を振り返り、今後もスムーズな連携、動きができるよう話し合いの場を設けた。 ・包括の地図入りチラシを作成し福祉委員や高齢者の立ち寄る関係機関へ配布した。実際にチラシを見て電話をかけてこられたケースもあり更なる包括周知が出来たと考えられる。 ・施設探しの問い合わせが定期的にあることから、サロンにて施設紹介業者の方に入所施設の選び方の講座を依頼した。皆さま熱心に話を聞いておられた。 	

担当小学校区	玉櫛・水尾
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のさまざまな相談に幅広く対応し、適切な機関や制度、サービスに繋ぐ。必要に応じて継続的な支援を実施する。 ・圏域内における他機関との会議等を通じて市及び関係機関、地域住民との連携を図り支援のネットワークを強化する。 ・総合相談から見えてくる状況や情報を分析し、地域の実態把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3職種それぞれの専門性を活かして迅速に対応できるよう努める。 ・他機関の会議等にも積極的に出席し情報共有及び連携を図り、ネットワークを強化する。 ・総合相談は3か月に1回の頻度で振り返りを行い、必要であれば再度アプローチし状況の把握に努める。
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・市や関係機関、地域住民と連携し高齢者虐待の防止及び早期発見に努め、必要時は対応にあたる。 ・成年後見制度に関する理解を深め、地域や関係機関に周知し、必要に応じて関係機関へ繋ぐ。 ・消費生活センターや警察と連携し、消費者被害に関する情報を地域へ発信する。 ・居宅ケアマネジャーに消費者被害についての情報があれば包括にも知らせていただくことで地域への周知、啓発ができることを伝えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や地域活動を通して、高齢者虐待及び成年後見制度について地域へ発信する。関係機関との会議や、居宅介護支援事業所への訪問時にも啓発や情報共有を行い、必要時には連携できる体制の整備に努める。 ・消費生活センターや警察、居宅介護支援事業所から消費者被害に関する情報を収集し、年4回発行の広報誌に記事を掲載することで地域への啓発を行う。 ・権利擁護に関する研修を年一回南圏域包括合同で開催する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と顔の見える関係性を構築し、包括的・継続的ケアマネジメントの実践が可能な環境整備に努める。 ・介護支援専門員、CSW対象の交流会や研修を実施し、関係を深める。 ・包括担当エリア内外問わず居宅介護支援事業所との連携を密にとり、困難事例などの相談に対応し、必要に応じて後方支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括周知活動での訪問や関係機関との会議に参加することで、顔の見える関係性を維持する。 ・介護支援専門員、CSW対象の交流会、研修を年1回ずつ開催する。 ・玉櫛・水尾エリア内の居宅介護支援事業所に年1回訪問し、情報共有やケアマネジャーからの相談を受け、必要に応じて後方支援を行う。 ・エリア外居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携については、委託時のサービス担当者会議への出席や包括来所時に交流を図ることで関係性を深める。
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援・重度化防止等に資する観点から地域ケア会議を開催し多職種連携を図る。 ・事例提供者、参加者の負担軽減を図り、活発な意見交換が行えるような雰囲気づくりを意識する。 ・地域課題型地域ケア会議の開催方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの方に参加していただけるようスケジュールを事前に配布。 ・必要書類を包括で準備、内容も工夫することで事例提供者、参加者の負担軽減を図り、会場の座席配置など環境面にも気を配る。年6回の開催を目標とする。 ・地域課題型地域ケア会議の情報収集、会議の開催について包括内で検討する。
介護ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進のため、はつらつパスポートを活用する。 ・法人内の地域包括支援センター間で、定期的に意見交換を行い、情報を共有し他市での取り組みなども参考にすることで介護予防ケアマネジメントの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンで体力測定を行う際等にはつらつパスポート「元氣編」を活用し、介護予防の自己管理に役立てていただくよう周知する。「連携編」においては医療と介護の連携に役立てていただくよう、サービス利用者、家族、ケアマネジャーへ周知する。 ・法人内の地域包括支援センター（11か所）で定期的にオンライン会議を実施し、意見交換と情報共有を行う。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の中でサービス事業所や入所施設の情報を求められる方が多い為、包括から豊富な情報を伝えられるよう施設の内覧会やサービス事業所に足を運び情報収集を行う。 ・南保健福祉センターの役割を理解し、連携を図ることで南圏域の地域課題抽出や課題解決に努める。 ・新型コロナウイルスによる影響で日々変化する社会情勢を踏まえながら、地域のプラットフォーム事業やサロンなどに足を運び、地域の実情把握に努める。 	

担当小学校区	玉島・葦原
運営主体	茨木厚生会
センター名	玉島・葦原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> 今年度開設した事業所だが、安否確認相談やアポなし来所相談も増えており、地域の相談窓口として認識されている。 受理した相談に対して、内容により必要な関係機関と連携を図り、ワンストップ、他職種での対応を行っている。 村意識が強く、相談や課題が表面化しづらい地域特性を踏まえ、地域活動に積極的に参加し、顔の見える関係作りに努めたことで地域活動参加住民からの個別相談に対応できた。 南保健福祉センターを中心としたエリア、圏域の会議で他職種と定期的な連携ができた。 	<p>【強み】（特に評価の高い点） 自包括で対応が難しい場合も関係機関との連携を速やかに行えている。他機関に繋いだ後も必要に応じて情報収集、同行をしている。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 年度内に職員の欠員があり、他機関の協力を得ることがあった。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 居宅介護支援事業所をはじめ関係機関に、権利擁護に関する情報発信を定期的実施している。消費生活センターに隔月訪問し、連携を継続している。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 困りごとがあってもなかなか相談に繋がらない地域があり、地域活動に参加するなど、気軽に相談しやすい場を作っていくことが必要。</p>
権利擁護業務	<p>今年度新規虐待相談件数6件、虐待確定は2件。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止に関する研修、啓発活動の継続により、疑い又は初期段階での相談が増え、重篤化を防止できている。 権利擁護通信「みまもり通信」を隔月発行、虐待だけでなく成年後見制度や消費者被害についても啓発。 消費生活センターに隔月出向き、情報交換を行い、介護支援専門員を対象に研修会（WEB・対面）を開催した。 認知症サポーター養成講座、地域住民相談会でも高齢者の権利擁護について啓発。 	<p>【強み】（特に評価の高い点） 居宅介護支援事業所や介護サービス事業所等の後方支援事業所として定着した。南保健福祉センター内に設置されているため関係機関との相談・情報共有等の連携が強化された。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 地域の社会資源への定例訪問の訪問先に偏りがあるため、今後計画的な訪問の検討が必要。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 居宅介護支援事業所や介護サービス事業所等の後方支援事業所として定着した。南保健福祉センター内に設置されているため関係機関との相談・情報共有等の連携が強化された。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 地域の社会資源への定例訪問の訪問先に偏りがあるため、今後計画的な訪問の検討が必要。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） ケースの課題抽出、検討内容に沿った会議運営ができる。開催後も関係者間で情報共有を継続している。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 居宅介護支援事業所からの積極的な事例提供、開催依頼が少ない。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> 南保健福祉センターを中心に、障がい支援センター、CSW、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等関係機関と連携、会議、ケース検討、相談のため同行訪問した。 多世代交流センターと協働で認知症サポーター養成講座定期開催に講師協力、年3回。地域からの依頼により民生委員対象に認知症サポーター養成講座を2月に開催。 介護支援専門員の資質向上の一環とし、自立支援・重度化防止の視点を学ぶテーマ別研修(栄養/高齢者の健康)を実施 居宅介護支援事業所、医療機関へ訪問し、ケース相談・情報共有を実施、連携しやすい関係作りに努めた。 <p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援型5回、複合課題型1回、年間計6回、ガイドラインに基づき実施した 会議内要を「傍聴席だより」として居宅介護支援事業所や介護サービス事業所宛に情報発信を継続している。 個別ケースのモニタリングを活用した後追いで情報共有、必要に応じて助言を行い、後方支援を継続している。 会議から抽出したニーズに対応するために必要な社会資源について、生活支援コーディネーターに相談、資源開発についても検討した。 	<p>【強み】（特に評価の高い点） ケースの課題抽出、検討内容に沿った会議運営ができる。開催後も関係者間で情報共有を継続している。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 居宅介護支援事業所からの積極的な事例提供、開催依頼が少ない。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 総合事業サービス、インフォーマルサービスの利用を積極的に検討している。居宅介護支援事業所にも制度活用を啓発している。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） はつらつパスポートの積極的な活用</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> リハ職同行訪問事業を活用し、自立支援・重度化防止の視点を学び、居宅支援事業所の介護支援専門員や利用者に啓発を図ることができた。 利用者の自立支援を検討し、はつらつパスポートを活用したケースがある。 インフォーマルサービスの活用を意識した計画を立案している。 自宅での介護予防運動の一環として、地域住民相談会ではつらつパスポート（元気編）を配布した。 	<p>【強み】（特に評価の高い点） 総合事業サービス、インフォーマルサービスの利用を積極的に検討している。居宅介護支援事業所にも制度活用を啓発している。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） はつらつパスポートの積極的な活用</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 総合事業サービス、インフォーマルサービスの利用を積極的に検討している。居宅介護支援事業所にも制度活用を啓発している。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） はつらつパスポートの積極的な活用</p>
地域課題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> 包括広報誌の年4回継続発行で、地域包括支援センターだけでなく、地域住民に広く医療情報や消費者被害、健康に関わることなどの情報提供ができています。 相談や課題を外部に相談せず地域内で抱え込む特性を踏まえ、相談しやすい関係づくりのため、地域活動に積極的に参加した。 地域住民相談会や地域活動、認知症サポーター養成講座の中で、地域住民に対し、高齢者の権利擁護について啓発、詐欺被害等の情報発信を行った。 地域ケア会議で抽出した地域課題や利用者のニーズに対応できる社会資源の活用について生活支援コーディネーターに相談、また資源開発についても検討した。 	

担当小学校区	玉島・葦原
運営主体	茨木厚生会
センター名	玉島・葦原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	1. 総合相談窓口としての機能強化 ・地域の相談窓口として、さらに地域住民に知ってもらえるよう周知活動を継続する。 ・多様な問題を抱えた相談にも、専門的複合的に速やかに対応できるよう職員のスキルアップ、他機関との連携を図る。 2. 地域特性の把握を行い、早期相談、早期発見に繋げる。 ・地域の社会資源への訪問、住民活動に参加し、窓口以外でも相談できる場をつくる。	・ワンストップの相談窓口の意識を持ち、対応する。相談内容は朝礼等で共有し、随時包括内で検討する。 ・南保健福祉センターを中心に、他機関、他職種と連携し、複合的な課題にも速やかに対応できる関係をつくる ・コミュニティデイハウス、オレンジカフェ、地域サロン、住民相談会等に定期的に訪問し、情報発信、情報共有を行う ・職員は相談技術向上、知識取得のため、幅広く研修に参加する。
権利擁護業務	1. 高齢者虐待防止と早期発見への対応 ・地域住民、関係機関へ情報提供する機会を増やし、高齢者虐待防止に対する意識づけ、早期相談に繋がる体制づくりを目指す。 2. 成年後見制度の活用 ・制度の周知と活用促進を図る。 3. 消費者被害の防止 ・消費生活センターや警察と連携し、地域への情報発信を行う。	・隔月、居宅介護支援事業所向けに「みまもり通信」を発行、虐待対応、消費者被害、成年後見制度に関わる事例を共有し、介護支援専門員の早期気づきに繋げる。 ・消費生活センターに隔月訪問し、最新情報を共有する。 ・セーフティネット会議、地域のサロン、住民相談会等で地域に情報発信する。 ・年1回、南圏域内包括で合同研修を実施する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント環境整備 ・地域の社会資源や住民主体の集まりの場へ出向き、顔の見える関係作りの継続を図ると共に、それぞれが持っている強みと弱みを把握する。 ・介護支援専門員がそれぞれ抱える課題を確認し、課題解決に向けた助言、検討など、継続した後方支援を行う。 ・地域住民を対象に、認知症について啓発を行う。	・セーフティネットワーク会議や関係機関会議に参加し、地域、医療、介護のスムーズな連携のため関係性の強化を図る。 ・関係機関訪問、地域活動後、包括内で情報共有を行い、地域、ネットワークの情報共有を図る。 ・認知症地域支援推進員や多世代交流センターと連携し、認知症サポーター養成講座をはじめ、地域住民を対象に認知症についての啓発を行う。 ・地域住民が気軽に相談や交流できる場づくりを目指し、地域のスーパーに貸スペース協力依頼をする。
	【地域ケア会議】 ・いろいろな視点からケースを検討し、何をもって自立支援とするかを検討する。 ・会議内容を共有できるよう通信等で情報発信し、介護支援専門員のスキルアップの機会とする。 ・会議内容や専門職の助言から、社会資源の活用や新たな社会資源の開発を考える場とする。	・地域ケア会議を年6回開催する ・会議開催後、傍聴席だよりを発行し居宅介護支援事業所またはサービス事業所、関係機関と情報共有する。 ・共通するテーマでケースを選定し、共通課題の抽出や提案の積み重ねを行う。 ・介護予防ケアマネジメントが、より自立支援となるよう対象者の強みを引き出し、社会資源の積極的活用が検討される機会となるよう社会資源の情報共有を図る。 ・要支援者（全盲）の支援として、専門職だけでなく、地域住民の協力を得て避難訓練を実施予定。
介護予防ケアマネジメント業務	・利用者本人の自立について本人と一緒に考え、インフォーマルサービスを活用した計画を立案する。 ・包括内だけでなく、ケースを委託する介護支援事業所にも適切なサービス導入や一般介護予防、総合事業の活用について理解を求める。 ・介護保険制度と適切なサービス利用、インフォーマルサービスについて地域に情報発信を行う。	・地域ケア会議を通じて、介護支援専門員が自立支援について考察する機会をもち、インフォーマルサービスを活用する機会を増やす。 ・現行相当以外のサービス、インフォーマルサービスの周知に努める。 ・はつらつパスポートを積極的に配布し、周知と活用促進に努める。
取組方針	・多様な問題を抱えた相談にも専門的複合的に速やかに対応できるよう職員のスキルアップ、他機関との連携を図る。 ・地域の相談窓口としてさらに広く認識されるよう周知活動を継続し、地域住民・民生委員が気軽に相談できる関係構築を心がけ、身近な相談窓口として認識してもらう。 ・介護保険サービスだけでなく、インフォーマルサービス、社会資源の積極的活用、資源開発を働きかける。 ・年4回、エリア内自治会、地域の関係機関に向けて発行する広報誌で情報発信、周知活動を継続する。 ・年6回以上、居宅介護支援事業所または介護サービス事業所、関係機関向けに「みまもり通信」や「傍聴席だより」を発行し、情報発信を継続する。 ・関係機関と連携し、認知症サポーター養成講座や地域活動の場を活用し、地域住民が認知症について理解を深められるよう啓発活動を継続する。	